

剽。休則掘冢。作巧姦冶。多美物爲倡優。

女子則鼓鳴瑟。跕屣游媚富。入後宮。偏諸侯。然邯鄲亦漳河之間一都會也。北通燕涿。南有鄭衛。鄭衛與趙相類。近梁魯。微重而矜節。濮上之邑徒野王。野王好氣任俠。衛之風也。夫燕亦勃碣之間一都會也。南通齊趙。東北邊胡。上谷至遼東。地踔遠。人民希數。被寇。大與趙俗相類。而民雕悍少慮。有穢貉、朝鮮、眞番之利。

- 土地瘠せ
- 股本紀を見よ
- 氣はやであつて
- 投機的事をなして利益を得て衣食す
- 徒禹をなして、椎を以て人を打殺し追剝をなす
- 墳墓を發掘して寶を盗み
- 巧みに人を媚ぶることをなす
- 二十五絃の琴也
- 諸侯の國々に行渡れり
- 類似す
- 沈著にして
- 浩海と碣石との間
- 善だ遠く隔たり
- 熊鷹の如くすばやく惡強し
- 取理めて取る

洛陽東賈齊

洛陽は東齊魯に賈し、南梁楚に賈す。故に泰山の陽は則ち魯、其陰は則ち齊

魯。南賈梁楚。則魯。其陰則齊。齊帶山海。齊壤千里。宜文桑麻。人民多。繵布帛魚鹽。臨菑亦海岱之間一都會也。其俗寬緩闊達にして智に足り、議論を好む。

地、重くして動搖を難る。衆鬪に怯にして、持刺に勇なり。故に人を劫する者多し。大國の風あり。其中に五民を具ふ。而して鄒魯は洙泗に濱し、猶ほ周公の遺風有り。俗、儒を好みて、禮を備ふ。故に其民齟齬として、頗る桑麻の業有れども、林澤の饒無く、地小に人衆く、儉嗇にして、罪を畏れ邪に遠ざかる。衰ふるに及びて、賈を好みて利に趨ること、周人より甚だし。夫れ鴻溝より以東、芒碭以北巨野に屬するまで、此れ梁宋なり。陶睢陽も亦一都會なり。昔堯、游を成陽に作し、舜雷澤に漁し、陽、毫に止まる。其俗猶ほ先王の遺風有り。重厚にして君子多く、稼穡を好む。山川の饒無しと雖ども、能く衣食を悪しくし、其蓄藏を致す。

好儒備於禮。故其民齷齪。頗有桑麻之業。無二林澤之禁。以北屬亘野。此猶有先王遺風。

動を好みず 五 人を刺し撃つことに長ず 六 遺れ
くさく 九 沈著にして手厚く 一〇 貸財を蓄積せり

越楚には則ち三俗有り。夫れ淮北より、沛、陳、汝南、南郡までは、此れ西楚なり。其俗剽輕にして、怒を發し易し。地薄く積聚寡し。江陵は故の郢都なり。巫巴に通じ、東、雲夢の饒有り。陳は楚夏の交に在り、魚鹽の貨を通じ、其民賈多し。徐、僮、取慮は、則ち清刻にして已諾に矜る。彭城より以東、東海、吳、廣陵までは、此れ東楚なり。其俗徐僮に類す。朐繒以北の俗は則ち齊に、浙江の南は則ち越に。夫れ吳、闔廬、春申、王濞の三人より、天下の善游の子弟を招致す。東に海鹽の饒、章山の銅、三江五湖の利有り。亦江東の一都會なり。衡山、

九江、江南、豫章、長沙は、是れ南楚なり。其俗大に西楚に類す。郢の後壽春に徙る。亦一都會なり。而して合肥は南北の潮を受け、皮革鮑木輸會す。閩中、于越と俗を雜ふ。故に南楚は好辭巧說して信少く、江南は卑溼にして、丈夫早く天す。竹木多し。豫章は黃金を出だし、長沙は連錫を出だす。然れども董董にして物の有る所、之を取るに以て費を更ふに足らず。九疑、蒼梧より以南、儋耳にてるまでは、江南と大に俗を同じくす。而して楊越多し。番禺も亦其一都會なり。珠璣、犀、璫瑁、果布の湊なり。

南都江五山海游致王自南俗僮也。廣東東諸彭清徐城刻僮其
卑會東湖之鹽子天濞則則。其陵此東海彭清徐城刻僮其
溼也。一之銅之饒。夫申吳江春下三廬齊繙以類徐楚吳城刻僮其
丈而都利三章有二招二

一 吳、越、楚の習俗を存せり 二 気はやくて 三 楚と中國との間に在り 四 清廉刻薄にして、然諾を重んずるを以て自慢となす 五 仕官を願ふ子弟を招き寄せて、文化を致す 六 三江は、南江・北江・中江。五湖は、具區、洮滆、彭蠡、青草、洞庭 七 風俗互ひに入り雜れり 八 言を飾り巧に説き、信質少く 九 逋は鉛の未だ鍊らざるもの、精製せざる鉛と錫と 十 雜少にして 一一 果物及び葛布

九疑蒼梧以南。至僧耳者。與江南大同俗。而揚越多焉。番禺亦其一都會也。珠璣犀瓚瑩果布之湊。

人。人。穎。川。居。南。陽。夏。
猶。有。二。先。王。敦。朴。
遺。風。一。穎。川。敦。朴。
不。慇。秦。風。穎。川。敦。朴。
願。秦。穎。川。敦。朴。
通。淮。東。南。陽。穎。川。敦。朴。
武。關。南。受。漢。陽。穎。川。敦。朴。
宛。亦。一。漢。陽。穎。川。敦。朴。
東。南。受。漢。陽。穎。川。敦。朴。
會。業。多。賈。其。好。都。江。關。
任。事。業。多。賈。其。好。都。江。關。
淮。東。南。陽。穎。川。敦。朴。
交。通。穎。川。敦。朴。
俠。交。通。穎。川。敦。朴。
下。物。所。鮮。所。謂。穎。川。敦。朴。
之。夏。故。至。今。謂。穎。川。敦。朴。
人。夫。天。謂。穎。川。敦。朴。

穎川、南陽は夏人の居なり。夏人は政、忠朴を尙ぶ。猶ほ先王の遺風有り。穎川は敦懇なり。秦の末世に、不軌の民を南陽に遷す。南陽は西、武關、鄖關に通じ、東南漢江淮を受く、宛も亦一都會なり。俗雜り事を好む。業賈多し。其任俠、穎川に交通す。故に今に至るまで之を夏人と謂ふ。夫れ天下の物鮮き所あり多き所あり。人民謠俗あり。山東は海鹽を食ひ、山西は鹽鹵を食ふ。嶺南、沙北は、固より往往鹽を出す。大體此くの如し。之を總ぶるに楚越の地は、地廣く人希に、稻を飯にし魚を羹にし、或ひは火耕して水耨し、果陌蠃蛤、賈を待たずして足り、地勢食饒く、饑饉の患無し。故を以て皆窳にして生を偷み、積聚無くして貧多し。是の故に江淮以南は、凍餓の人無く、亦千金の家無し。沂泗水より以北は、五穀桑麻六畜に宜しく、地小に人衆く、數々水旱の害を被る。民畜藏を

好む。故に秦夏梁魯は、農を好みて民を重んず。三河宛陳も亦然り。加ふ
賈を以てす。齊趙は智巧を設け、機利を仰ぎ、燕代は田畜（二二）して蠶を事とす。

- 一 忠實質朴なるを尚べり
- 二 敷厚誠懇なり
- 三 舞獣人
- 四 事件のありを甚る
- 五 不豊か地堅
- 六 有
- 葉を焼き土を堀り返すこと
- 七 灌溉除草すること
- 八 隅は漢書に彌に作る、木質や草質
- 九 物事なげやりに
- して懶怠なること
- 一〇 財産家無し
- 一一 耕作牧畜をなし

多。人。民。謫。俗。山。東。食。海。鹽。山。西。食。二。鹽。南。沙。北。固。
體。往。往。出。鹽。大。如。此。矣。總。之。楚。越。之。地。○
之。地。廣。人。希。飯。穀。穀。皆。窳。倫。生。無。二。畜。然。加。以。二。商。貿。古。

由レ此觀レ之。賢人深謀ニ於廊廟。○論ニ議朝廷。○守レ信死レ節。○隱居巖穴之士。○設ニ爲名高一者。

此れに由りて之を觀れば、賢人の深く廊廟に謀り、朝廷に論議し、信を守り節に死し、隱居巖穴の士、名高を設爲する者は、安に歸する乎。富厚に歸するなり。是を以て廉吏も久久更に富み、廉賈も富に歸す。富は人の情性の、學ばずして俱に欲する所の者なり。故に壯士軍に在りて、城を攻めて先登し、陣を陥れ敵を卻

安歸乎。歸於富厚也。是以廉吏久久更富。廉賈歸富。富者人之情性。所不學而俱欲者也。故壯士在軍。攻城先登。陷陣不避。斬將搴旗。前蒙矢石。不避湯火之難者。爲重賞使也。其在閭巷少年。攻剽椎埋。劫人作糲。掘冢鑄幣。交報仇讐。算逐隱。不避法禁。走死地。一如鶩。其實皆爲財用耳。今夫趙女鄭姬。設形容。撲鳴琴。揄長袂。亦富貴之容也。

け、將を斬り旗を奪り、前みて矢石を蒙り、湯火の難を避けざる者は、重賞の爲に使はるゝなり。其の閭巷に在る少年、攻剽椎埋して、人を劫し姦を作し、家を掘り幣を鑄、任俠并兼し、交に借して仇を報じ、幽隱に匿逐して法禁を避けず、死地に走くこと驚するが如きは、其實皆財用の爲にするのみ。今夫れ趙女鄭姬、形容を設け、鳴琴を撲ち、長袂を揄き、利屣を躊躇み、目挑み心招き、出づるに千里を遠しとせず、老少を擇ばざる者は、富厚に奔るなり。游閑公子、冠劍を飾り、車騎を連ねるも、亦富貴の爲に容づくるなり。

- 廟堂に在りて計謀し
- 名譽を世に揚げんとする者
- 年久しく仕官し
- 廉直なる商賈も家富む
- 然湯烈火の難をも恐れざるは
- 民間に在る若者
- 追制をなし、人を殺して土中に埋めて
- 貨幣を偽造し
- 人を從へて部下に屬せしめ
- 交友に命を借して仕返しをなし
- 盛裝して
- 舞屣を穿き
- 目附を以て挑發し、心にて引寄せて
- 對手に老人少者を嫌はざるは
- 遊樂する貴族の君達
- 容貌を飾るなり

弋射漁獵。犯夜冒霜雪。駆阨谷。不避猛獸之害。爲得味也。博戲馳逐。雞走狗。作色相矜。必勝者重負也。醫方諸失。人。焦神極能。舞文弄法。刻章僞書。不識刀鋸之誅。農工商賈者。沒於賂遺也。農工商賈。

利屣目挑心招。出不遠千里。不擇老少者。奔富厚也。游閑公子。飾冠劍。連車騎。亦爲富貴也。弋射漁獵。晨夜犯夜。冒霜雪。駆阨谷。不避猛獸之害。爲得味也。博戲馳逐。雞走狗。作色相矜。必勝者重負也。醫方諸失。人。焦神極能。舞文弄法。刻章僞書。不識刀鋸之誅。農工商賈者。沒於賂遺也。農工商賈。

畜長。固求富
益貨也。此有
知盡能索耳。
終不二除力而
讓財矣。諺曰。

百里不販樵。
千里不販糴。
居之一歲種
之以穀。十歲
樹之以木。百
歲來之以德。

德者人物之
謂也。今有下無
秩祿之奉。爵邑之入而樂與之比者。命曰素封。封者食租稅。歲率戶二百。千
戶之君則二十萬。朝觀聘享出其中。庶民農工商賈率亦歲萬。息二千戶。百萬之家則二十萬。而更猶租賦出其中。衣食之欲恣所好美矣。

故曰陸地牧
馬二百蹄。牛
蹄角千。千足

故曰。常山已南、河濟之間千樹之萩、陳夏千畝之漆、齊魯千畝之桑麻、渭川千畝之竹、及名國萬家之城、帶郭千畝、畝鍾之田、若しくは千畝の卮茜、千畦の薑韭、此れ其人皆千戶侯と等しと。然れども是れ富給の資なり。市井を窺はず、異邑に行かず、坐して收を待つ。身、處士の義有りて、而して給を取る。若し家貧しく

親老い、妻子軟弱にして、歲事以て祭祀する無く、飲食を進醸し、被服以て自ら通するに足らざるに至るも、此くの如きをしも恥せざるは、則ち比する所無し。是を以て財無きは力を作し、少しく有るは智を歸はし、既に饒なるは時を争ふ。此れ其の大經なり。今生を治むるに身を危くするを待たずして給を取るは、則ち賢人焉を勉む。是故に本富を上と爲し、末富之に次ぎ、姦富最も下なり。巖處奇士の行無く、而して長く貧賤にして、好みて仁義を語るは、亦羞づるに足る。

- 水邊の住居は千石の魚を得る陂澤
- 千株
- 河水と濟水との間
- 名高き國の繁昌の城下
- 飲食
- 一錐の収穫ある肥沃の田
- 町中を出で、歩かず
- 年中時々祖先の祭祀を爲すこと能はず
- 飲食物を多數の人の助力を仰ぐて僅かに其場を濟まし
- 人並の服装すること能はざる境遇に至るも
- 世に比す可

羊。澤中千石足
彘。水居千石足
魚。陂。山居千石足
章。樹之材。安邑千石足
樹。粟。燕秦漢常山千石足
樹。漆。陳夏千石足
桑。麻。齊魯千石足
竹。漆。陳夏千石足
葵。郭。千石足
薯。此其人皆與二千戶等。然

給之資也。不行
窺市井。不行
異邑。坐而待
收。身有處士
足以自通。如
治生不待危
而長貧賤。好

て富を致す者　四　商業に從事して富を致す者　五　姦巧にして智を圖はして富む者

凡編戶之民。富相什則卑。下之伯則畏。萬則僕。物之也。夫用貧。求富農不如。工不如商。刺繡文不如。末業貧者之倚市門。此言二

凡そ編戸の民、富相什すれば則ち之に卑下し、伯すれば則ち之を畏憚し、千すれば則ち役せられ、萬すれば則ち僕とせらるゝは、物の理なり。夫れ貧を用つて富を求むるは、農は工に加かず、工は商に如かず。繡文(くわいもん)を刺すは、市門に倚るに如かずとは、此れ末業(まつげふ)の貧者の資なるを言ふなり。通邑大都、酤(こく)すること一歳に千醸(じやう)、醯醬(けいじやう)千石(こう)、醬千石(こう)、牛羊彘(ぎ)を屠ること千皮、穀を販き出糴(こめう)ること千鍾、薪藁(しょう)千車、船長さ千丈、木千章、竹竿萬個なり。其船車百乘、牛車千兩、木器の槧(うるしな)者千枚、銅器千鈞、素木鐵器若しくは卮(しそん)西千石、馬蹄(けう)千、牛千足、羊彘千雙、

僮の手指千、筋角丹沙千斤、其帛絮細布千鈞、文采千匹、榻布皮革千石、漆千斗、夔麌鹽豉千荳、鮀鯛千斤、鰐千石、鮑千鈞、棗栗千石の者之を三にし、狐鼈の裘千皮、羔羊の裘千石、旃席千具、佗の果菜千鐘、子貸の金錢千貫、駟會を節するに、貪賈は之を三にし、廉賈は之を五にす。此れ亦千乘の家に比す。其大率なり。佗の難業什の二に中らざるは、則ち吾が財に非ざるなり。請ふ略々當世千里の中の、賢人の富む所以の者を道ひて、後世をして以て觀擇することを得しめむ。

絮沙指毳千千鐵器。髹車轍竹千藁穀羊鬢鹽都資。
細千千牛石器千者千車竿丈千躍毳千醯也。通
布斤筋雙千馬若鈞千兩百萬木車千千瓶醬一
千其角僮足蹄厄素枚木乘千船鍾皮返
鈞帛丹手羊蹠茜木銅器牛其章長薪
大

一 稲民 二 我れより十倍すれば 三 百倍すれば 四 自然の道理なり 五 刺繡を職業とするは市場に於て
するに及ばず 六 四通八達の交通便利なる大都會 七 酒を賣ると 八 醋 九 錦大明曰く、垣に作るべしと。
説文「垣は墻に似て長頸十升を受く」 一〇 一石を容る、大瓶 一一 一匹の馬にて引く小車 一二 本地のまゝの
器 一三 紅、あかねぐさ 一四 蹤は駁。馬には四蹄九駁あり、故に蹄駁千二は七十七頭に當る、千とは其の大數
をいへるもの 一五 粗厚の布 一六 合に通ず 一七 河豚と太刀魚と 一八 雜小魚 一九 三千石 二〇 毛鼈
二一 利子附の貸金 二二 會は倫、市場にて相場をり計らひて品物を賣るに 二三 三割の利益を得 二四 五割
の利益を得 二五 千里四方の中 二六 観て宜しきを擇ばしめん

秦栗千石者三之。狐鼈裘千皮。羔羊裘千石。旃席千具。佗果菜千鍾。子貸金錢千貫。節組會貢賈三之廉賈五之。此亦比三千乘之家。其大率也。佗難業不中什二。則非吾財也。詎略道下當世千里之中。賢人所以富者。令後世得以觀擇焉。

蜀卓氏之先趙人也。用鐵治富。秦破趙。遷卓氏。卓氏妻見虧略。獨夫遷處。諸遷虧有餘財。爭與吏求近處。葭萌唯卓氏曰。此地狹薄。吾聞汝山下沃野。下蹲鴟有りて、死に至るまで飢ゑず。民市に工にして易賈すと。乃ち遠く遷るを求む。之を臨邛に致す。大に喜び、鐵山に即きて鼓鑄す。籌策を運し、滇蜀の民を傾く。富僮千人に至り、田池射獵の樂み、人君に擬す。

● 捕虜となりて、財物を奪略せらる ● 遷さるゝ地 ● 蘭陵縣 ● 土地狭くして地味辯す ● 大なる芋、其形大にして鴟の蹲るが如くなればいふと ● 壓倒す

程鄭は山東の遷虜なり。亦冶鑄して、椎髻の民に賈す。富卓民に埒し。俱に臨

邛に居る。

● 遷されたる捕虜 ● 南越の民、南越の風俗頭髪を椎の形に束ねたればいふ

宛の孔氏の先は、梁の人なり。鐵治を用て業と爲す。秦、魏を伐ちて、孔氏を南陽に遷す。大に鼓鑄し、陂池を規す。車騎を連ねて諸侯に遊び、因りて商賈の利を通す。游閑公子の賜與の名有り。然れども其贏得過當、織嗇に愈れり。家富を致すこと數千金、故に南陽の行賈は、盡く孔氏の雍容に法る。魯人の俗儉にして、而して曹の邴氏尤も甚だし。鐵治を以て起り、富巨萬に至る。然れども家、父兄子孫より約す。俛せば拾ふこと有れ、仰けば取ること有れと。貰貸行賈、郡國に徧し。鄒魯其故を以て、文學を去りて利に趨る者多し。曹の邴氏を以てなり。

南陽行賈盡法孔氏之雍容。魯人俗儉嗇。而曹邴氏尤甚。以鐵冶起。富至巨萬。然家自父兄子孫約。俛有拾仰。有取。買貸行賈徧郡國。鄒魯以多去文學而趨利者。以曹邴氏也。

- 陂池田園を多く所有す
- 游闊公子の聲援を借りて、大に商賈をなして利益を得
- 莫大の利益を得
- けちくさき商人より多くの利益を得たり
- 商業振を模範となす
- 家法として父兄子孫と相約して曰く
- 金貸、行商

齊俗賤奴虜。而刁間獨愛之。桀黠奴貴人之所患也。唯刁間收取。使之逐漁鹽。商賈之利。或連車騎交守。相。然愈益任之。終得其力。

齊の俗奴虜を賤しむ。而して刁間は獨り之を愛貴す。桀黠の奴は人の患ふる所なり。唯刁間收め取りて、之をして漁鹽商賈の利を逐はしむ。或ひは車騎を連ねて守相に交る。然れども愈々益々之に任じ、終に其力を得、富を起すこと數千萬なり。故に曰く、寧爵か毋刁かと。其能く豪奴をして自ら饒にして其力を盡さしむるを言ふなり。周人既に織にして、師史尤も甚だし。轂を轉ずること百を以て數へ、郡國に賣して至らざる所無し。洛陽の街は、齊、秦、楚、趙の中に居在す。貧人學び富家に事ふるに、相矜るに久賈を以てす。數々邑を過ぐれども門に

入らず、此等に設任す。故に師史能く七千萬を致す。

- 太守宰相と交際す
- 自身富裕ならしめて
- 甚だ節儉にして
- 貨物を載せたる商車の甚だ多數なる
- 永年行商に從事する事を以てす
- 我家にも立寄らず
- 委任

宣曲任氏之先。爲督道倉吏。秦之敗るゝや、豪傑皆爭ひて金玉を取る。而して任氏は獨り倉粟を窖にす。楚漢の榮陽に相距ぐや、民耕種することを得ず、米は石、萬に至る。而して豪傑の金玉盡く任氏に歸す。任氏此を以て富を起す。富人奢侈を争ひて、任氏は節を折りて儉を爲し、田畜を力む。田畜は人争ひて賤賈を取る。任氏は獨り貴善を取り、富む者數世なりき。然して任公の家約あり。田畜の出だす所に非ざれば、衣食せず。公事畢らすんば、則ち身、酒を飲み肉を食ふことを得すと。此を以て閭里の率と爲る。故に富みて主上之を重んす。

氏以レ此起レ富。富人爭ニ奢侈。而任氏折レ節爲レ儉力ニ田畜。田畜人爭取ニ賤賈。任氏獨數世。然任公家約。非ニ田畜所出弗ニ衣食。公事不レ畢則身不得ニ飲酒食肉。以レ此爲ニ閭里率一故富而塞橋姚已致ニ馬四匹。牛倍レ之。萬頭。粟以ニ萬鐘計。吳楚以ニ

塞の斥くるや、唯り橋姚のみ馬千匹を致し、牛之に倍し、羊萬頭、粟萬鐘を以て計る。吳楚七國の兵起る時、長安中の列侯封君、行きて軍旅に従ひ、子錢を齎貸す。子錢の家以爲らく、侯の邑國は關東に在り、關東の成敗未だ決せずと。肯へて與ふる莫し。唯り無鹽氏千金を出捐して貸す。其息は之を什にす。三月にして吳楚平らぐ。一歳の中、則ち無鹽氏の息什倍す。此を用て富關中に埒し。關中の富商大賈は、大抵盡く諸田なり。田嗇、田蘭、韋家栗氏、安陵杜の杜氏も亦巨萬なり。此れ其の章として尤も異なる者なり。皆爵邑奉祿有るに非ず、法を弄し姦を犯して富む。盡く椎埋去就、時と俯仰し、其贏利を獲、末を以て財を致し、本を用つて之を守り、武を以て一切し、文を用つて之を持す。變化概有り。故に術ぶるに足るなり。若し農畜工虞、商賈を力め、權利を爲し以て富を成すに至りては、大にしては郡を傾け、中にしては縣を傾け、下にしては郷里を傾くる者、勝けて數ふ可からず。

七國兵起時。長安中列侯封君。行從軍旅。齎子錢。家以爲子錢。在關東。關東成敗未決。莫肯與。唯無鹽氏出捐千金一貸。其息什之。三月吳楚平。一歲之中。則無鹽氏之息什倍。用此富埒關中。關中富商大賈。大抵盡諸田。田嗇。田蘭。韋家栗氏。安陵杜。杜氏亦巨萬。此其章章尤異者也。皆非有爵邑奉祿。弄法犯姦而富。盡椎埋去就。與時俯仰。獲其贏利。以末致財。用本守之。以武一切。用文持之。變化有概。故足術也。若至下力農畜工虞。商賈爲大者傾郡。中者傾縣。下者傾鄉里者。不可勝數。

● 地名といひ或ひは宮名なりと。● 地名。或ひは縣名と。顏師古は、京師四方諸道に於て其租を督するものと
 ● 穴倉を穿ちて蓄藏す。● 耕作牧畜。● 安價なる下等品を買取る。● 高價の上等品を買取り。● 官の要務。● 統率者と爲る。● 満の匈奴を擊退して國境を開拓するに當りて。● 征討の軍に従ひ。● 金貸業者につきて金を借る。● 投出して。● 田氏の一族なり。● 明らかに。● 身の進退去就は時世に順應して爲し。● 武力を以て斷行し。● 節あり。

夫織嗇筋力。是生を治むるの正道なり。而れども富者は必ず奇を用つて勝つ。治生之正道也。而富者必用レ奇勝。田農用レ奇勝。田農拙業。而秦陽以蓋ニ一州掘レ

夫織嗇筋力は、生を治むるの正道なり。而れども富者は必ず奇を用つて勝つ。田農は拙業なり、然れども秦陽は以て一州を蓋ふ。冢を掘くは姦事なり、而れども田叔以て起る。博戲は悪業なり、而れども桓發は之を用つて富む。行賈は丈夫の賤行なり、而れども雍樂成は以て饒なり。脂を販ぐは辱づる處なり、而れど

家叔姦事也。而戲曲桓行成以也。而發用之富。而賈丈夫賤也。而雍樂販脂饒也。而處也。而雍樂販脂饒也。而業也。而千萬金。賣漿也。而削鄧張也。而食也。而技也。而鼎薄氏也。而連徽簡氏也。而馬醫淺瓦解也。而不肖者。

も雍伯は千金、漿を賣るは小業なり、而れども張氏は千萬あり。
酒削は薄技なり。都の君に比し、巨萬なる者は、乃ち王者と樂を同じくす。豈に謂はゆる素封なる
者邪、非也。

- 一 筋力を努すること 二 奇變を以て富を爲す 三 州中第一位を占む 四 慶事なり 五 些細の商業なり
六 刀磨は軽き業なり 七 美食す 八 羊の胃の腑を賣るは 九 浅薄なる方技 十 人を呼び、食事をする
際には、鐘を鳴らして報ずる程の多勢の牛活をなせり 一一 財貨には定りたる持主なし
里撃鍾。此皆誠壹之所致。由是觀之。富無二經業。則貨無常主。能者輻湊。

卷一百三十

太史公自序第七十

昔南正在顓頊命司天。北正黎以司地。唐虞之際。紹重黎之職。使復典之。後子夏商故。至重黎氏世序。天地其在周程伯休甫。其周王也。當時失其守。一爲司馬氏。二司馬氏。周史惠襄之司馬氏。世典二

昔在顓頊、南正重に命じて以て天を司らしめ、北正黎を以て地を司らしむ。唐虞の際、重黎の後を紹がしめて、復た之を典らしめて、夏商に至る。故に重黎氏世々天地を序づ。其の周に在りては、程伯、休甫は其後なり。周の宣王の時に當り、其守を失ひて司馬氏と爲る。司馬氏世々周史を典る。惠襄の間に司馬氏周を去りて晉に適く。晉の中軍隨會秦に奔るや、而して司馬氏少梁に入る。司馬氏の周を去りて晉に適きしより、分散して或ひは衛に在り、或ひは趙に在り、或ひは秦に在り。其の衛に在る者は、中山に相たり。趙に在る者は、劍論を傳ふるを以て顯る。蒯聵は其後なり。秦に在る者は、名は錯、張儀と爭論す。是に於て惠王、錯をして將として蜀を伐たしむ。遂に抜く。因りて之に守たり。錯の孫

間。司馬氏去
周適晉。晉中
軍隨會奔秦。
少梁。自司馬氏入
去周適晉。
分散或在衛。
或在趙。或在
秦。其在衛者
相中山。在趙
顯。蒯曠其後
者以傳効論。
也。在秦者名
錯。與張儀爭
論。於是惠王
使錯將伐蜀。
趙長平軍還至
昌生無澤。無澤
孫卬爲武信君。

斬、武安君白起に事ふ。而して少梁名を更めて夏陽と曰ふ。斬、武安君と趙の長平の軍を坑にする。還りて之と俱に死を杜郵に賜はる。華地に葬る。斬の孫は昌、昌は秦の主鐵官(ハシテツクガン)と爲る。始皇の時に當りて、勦賊の立孫印、武信君の將と爲りて、朝歌を徇ふ。諸侯の相王となるや、印を殷に王とす。漢の楚を伐つや、印漢に歸す。其地を以て河内郡と爲す。昌、無澤(タケ)を生む。無澤漢の市長と爲る。無澤、喜を生む。喜五大夫と爲る、卒す。皆高門に葬る。喜、談(だん)を生む。談、太史公と爲る。

- 一 南正重と北正繁との子孫をして、其職を紹がしめて 二 職守を失ひて 三 周室の記録 四 中軍の將 五 各所に分れて住み 六 碓劍論 七 攻め下す 八 防埋にす 九 股の古都今の河南郡淇縣

使錯將伐蜀。遂拔。因而守之。錯孫靳事武安君白起。而少梁更名曰夏陽。靳與武安君一阤。趙長平軍還。而與之俱賜死。杜郵。葬於華池。靳孫昌。昌爲秦主鐵官。常始皇之時。蒯臘玄孫印爲武信君將。而徇朝歌諸侯之相王。王印於殷。漢之伐楚。印歸漢。以其地爲河內郡。昌生無澤。無澤爲漢市長。無澤生喜。喜爲五大夫。卒。皆葬高門。喜生談。談爲太史公。

太史公、天官を唐都に學び、易を楊何に受け、道論を黃子に習ふ。太史公建元元封の間に仕ふ。學者の其意に達せずして師に悖るを懲み、乃ち六家の要指を論じて曰く、易の大傳に、天下は致を一にして慮を百にし、歸を司じくして塗を殊にすと。夫れ陰陽儒墨、名法道德は、此れ務めて治を爲す者なり。直從りて言ふ所の路を異にして、省と不省と有るのみと。嘗て竊に陰陽の術を觀るに、大祥にして忌諱衆く、人をして拘はれて畏るゝ所多からしむ。然れども其の四時の大順を序するは、失ふ可からざるなり。儒は博にして要寡く、勞して功少し。是を以て其事盡くは從ひ難し。然れども其の君臣父子の禮を序し、夫婦長幼の別を列するは、易ふ可からざるなり。墨は儉にして遵ひ難し。是を以て其事徧く循ふ可からず、然れども其の本を彊くし用を節するは、廢す可からざるなり。法家は嚴にして恩少し。然れども其の君臣上下の分を正すは、改む可からず。名家は人をして儉にして善く眞を失はしむ。然れども其の名實を正すは、察せざる可からざ

祥而衆忌諱。使入拘而多所畏。然其序四時之大順。不可失也。儒者博而寡要。勞而少功。是以其事難盡。從然其序君臣父子之禮。列夫婦長幼之別。不可易也。墨者儉而難遼。是以其事不可編。其彊本節用。不可廢也。然其正君上之分。

るなり。道家は人をして精神專一ならしめ、動きて無形に合ひ、萬物を贍足す。其の術たるや、陰陽の大順に因り、儒墨の善を采り、明法の要を撮み、時と遷移し、物に應じ變化し、俗を立て事を施す。宜しからざる所無し。指約にして操り易く、事少くして功多し。儒は則ち然らず。以爲らく人主は天下の儀表なり。主倡へて臣和し、主先ちて臣隨ふと。此の如きは則ち主勞して臣逸す。大道の要に至りては、健羨(けんせん)を去り、聰明(そうめい)を絶け、此を釋て術に任す。

● 漢儀注「太史公武帝置、位在丞相上、天下計書先上、太史公副上、丞相序、事如古春秋遷死後、宣帝以爲官、爲令、行太史公文書而已」。錢大昕曰、「官名」。● 天文 ● 道家の學 ● 陰陽家、儒家、墨家、刑名家、法家、道德家。● 主要なる旨趣。● 繫解得。● 主旨は一致なれども、然れども各人思慮を異にすること種々にして。● 踏著する處は同じくして、行ふ上の方法は殊なり。● 刑名家の學、法家の學、道德家の學。● 大に詳細にして、忌諱する處多く。● 其説に拘泥して。● 主要の事寫く。● 變改す可からざるなり。● 基本を養ひて強固にし。● 人を惑む點に於て缺點あり。● 名と實とを一々あてはめて正す所は。● 注意して察せざる可らざるなり。● 名の誤り。● 其旨趣簡單にして執持して守り易く。● 天下萬民の手本なり。● 健は雄を知りて雌を守ること、羨は貞り欲すること

夫神大用則竭。形大勞則敝。形神騷動。欲與天地長久。非所聞也。夫陰陽四時。八位。十二度。二十四節。各有教令。順之者昌。逆之者不。死則亡。未必然也。故曰。

夫れ神大に用ふれば則ち竭き、形大に勞すれば則ち敝る。形神騷動して、天地と長久なるを欲するは、聞く所に非ざるなり。夫れ陰陽は四時、八位、十二度、二十四節、各々教令有り。之に順ふ者は昌え、之に逆ふ者は死せんば則ち亡ぶと。未だ必ずしも然らず。故に曰く、人をして拘れて畏れ多からしむと。夫れ春生じ夏長じ、秋收め冬藏す、此れ天道の大經なり。順はざれば則ち以て天下の綱紀と爲る無し。故に曰く、四時の大順は、失ふ可からざるなり。夫れ儒は六藝を以て法と爲す。六藝の經傳は、千萬を以て數ふ。累世にも其學に通ずること能はず、當年にも其禮を究むること能はず。故に曰く、博にして要寡く、勞して功少

畏。夫春生長。秋收冬藏。此天道之大經也。弗順則無以爲天下紀。故曰。四時之大順。不可失也。夫儒者以六藝爲法。六藝經傳以三千萬數。累世不能通其學。當年不能究其禮。故曰。博而少功。若夫君子之禮。序夫婦長幼之別。雖百家一弗能易。

しと。若し夫れ君臣父子の禮を列し、夫婦長幼の別を序するは、百家と雖ども易ふること能はず。墨者も亦堯舜の道を尙び、其徳を行ふ。曰く堂の高さ三尺、土階三等、茅茨翦らず、采椽刮らず。土簋に食ひ、土邢に啜る。牖梁の食、葵藿の羹なり。夏日は葛衣し、冬日は鹿裘す。其の死を送るには、桐棺三寸、音を擧ぐるも其哀を盡さず、喪禮を教ふる、必ず此を以て萬民の率と爲すと。天下の法をして此くの如くならしめば、則ち尊卑別無きなり。夫れ世異なり時移り、事業必ずしも同じからず。故に曰く、儉にして遼ひ難しと。要に曰く、本を彊くし用を節すと。則ち人給し家足るの道なり。此れ墨子の長する所にして、百家と雖ども廢すること能はざるなり。

● 神氣 ● 形體 ● 八位は、八卦の位。即ち乾、兌、離、巽、坎、艮、坤。十二支 ● 二十四節は、立春、雨水、驚蟄、春分、清明、穀雨、立夏、小滿、芒種、夏至、小暑、大暑、立秋、處暑、白露、秋分、寒露、霜降、立冬、小雪、大雪、冬至。小寒、大寒。● 其教條 ● 萬物を生じ ● 成長し ● 實れるを取り入れ ● 藏め蓄ふ ● 法則 ● 經書と其註釋書とは ● 丁年 ● 百家の説有りと雖も變易すること能はず ● 土の階段 ● 茅葺屋根

也。墨者亦尙堯舜道。言其德行。曰。堂高三尺。土階三等。茅茨不翦。采椽不刮。食土簋。啜土刑。櫛染之食。藜藿之羹。夏日葛衣。冬日鹿裘。其送死桐棺三寸。舉音不盡其哀。教喪禮。必以此爲萬民之率。使天下法若此。則尊卑無別也。夫世異時移。事業不必同。故曰。儉而難遼。要曰。彊本節用。則人給家足之道也。此墨子之所長。雖百家一弗能廢也。

として、しかも其茅の根を翦り捨へず。梓の樽は刮らずそのまゝにて用ひ。土製にて内圓く外四角なる飯器。九。土製の兩耳三足の飲器。十。玄米や穀。音を擧げて哭するにも、其哀の極を盡さず。法則

三。人毎に足り家毎に足りて不足なきこと

法家不別親疎。不殊貴賤。一斷於法。則親親尊尊之恩絕矣。可一時之計也。故曰。嚴而少恩。若下尊主卑臣。明二分職一。

法家は親疎を別たず、貴賤を殊にせず、一に法に断す。則ち親を親み尊を尊ぶの恩絶ゆ。以て一時の計を行ふ可けれども、而も長く用ふ可からず。故に曰く、嚴にして恩少しと。主を尊び臣を卑み、分職を明かにして、相踰越すること得ざるが若きは、百家と雖ども改むること能はず。名家は苛察繖縫、人をして其意に反することを得ざらしむ。専ら名に決して人情を失ふ。故に曰く、人をして儉にして善く眞を失はしむ。若し夫れ名を控き實を責め、參伍して失はざるは、此

不_レ得_二相_二踰_二越_一。雖_二百_一家_一弗_レ能_レ改_也。名_家苛_察繳_纏使_二人_一不_レ得_レ反_二其_一意_。專_決於_二名_一而_レ失_二人_一情_。故_レ曰_。使_二人_一儉_而善_失其_レ真_。若_レ夫_控名_責實_參伍_不失_レ此_レ不_可_レ不_レ察_也。道_家無_レ爲_レ又_レ曰_。無_レ不_レ爲_レ其實_易行_。其_レ辭_難知_。

其_レ術_以虛_無爲_レ本_。以_二因循_一爲_レ用_。無_二成勢_一。無_二常形_一。故_レ能_レ究_二萬物_一之_レ情_。不_レ爲_二物_一先_。不_レ爲_二物_一後_。故_レ能_レ爲_二萬物_一主_。有_レ法_無法_。因_レ時_爲業_。有_レ度_無度_。因_レ物_與合_。故_レ曰_。聖_人不_レ朽_。時_變是_レ守_。

れ察_{せざる}可_{からざる}なり。道_家は無_爲と。又曰く、爲_{さざる}なしと。其實_行ひ易_く、其_レ辭_{知り難し}。其_レ術_は虛_無を以て本_と爲_し、因循_を以て用_と爲_す。成勢_無く、常形_無し。故_に能_く萬物_の情_を究_む。物_の先_{たらず}、物_の後_{たらず}。故_に能_く萬物_の主_{たり}。法_有りて法_無く、時に因りて業_を爲_す。度_有りて度_無く、物_に因りて與_に舍_る。故_に曰く、聖_人は巧_{ならず}、時_變是_レ守_{ると}。

一 一切法律によりて處斷す。二 恩義絶ゆ。三 分限職守。四 論理の推究にのみ般しく却りて大體に通ゼザ
五 專_ち名義にのみ偏して。六 名義を引き事實の之に伴ふ可_きを責め。七 参錯交互して失はざる點は。八 其の實際は、人々各自其自然に進ふことなれば行ひ易く。九 齊深微妙にして知り難し。十 北方法は。十一 自然に任することを以て。十二 一定の勢。十三 一定の形。十四 萬物の眞情。十五 物によりて制を爲せば、物の後へもつかず前にも立たず。十六 時に隨ひて法を立て、業を爲す。十七 合、一本により舍に改む。萬物の形によりて度を成して與に居る。十八 满書に從ひ巧に改む。十九 時變を守りて之に顧ふ。

虛者道之常也。因者君之綱也。羣臣並至。使各自明一也。其實中_ニ其聲一實不_レ中_ニ其聲一者謂之竅。竅乃不_レ聽。姦乃不_レ生。賢不_レ肖。自分。白黑乃形。在_レ所_レ欲_用耳。何事不成。乃合_ニ大道。混冥冥。光耀天下。復_ニ反_無名。凡_人所_レ生者形也。神大託則竭。形大竭。

虛_{きよ}は道_の常_{なり}、因_{くわん}は君_の綱_{かう}なり。羣臣竝_に至_り、各_々自ら明_かならしむ。其實_{かな}に中_る者は、之_を端_{たん}と謂_ひ、實_{かな}其_聲に中_{らざる}者は、之_を竅_{くわん}と謂_ふ。言聽_{けんき}かざれば、姦乃_ち生_ぜす。賢不_レ肖_{自ら}分_{わかれ}るれば、白黑乃_ち形_る。用_{ひん}と欲_{する}所_に在_るのみ、何事_か成_{らざ}らん。乃_ち大道_に合_し、混_{こん}冥_{めい}冥_{めい}として、天下に光耀_{くわうえう}し、無名_に復_反す。凡_そ人の生_{ずる}所_の者は神_{なり}、託_{する}所_の者は神_{なり}。神_大に用_ふれば則_ち竭_き、形_大に勞_{すれば}則_ち敝_る。形_神離_{はなぶ}るれば死_す。死_{する}者は復_た生_く可_{から}ず、離_る者は復_た反_る可_{から}ず。故_に聖_人之_を重_んず。是_に由_りて之_を觀_{れば}、神_は生_の本_{なり}、形_は生_の具_{なり}。先_づ其_神を定めずして、而_{して}我_れ以て天下_を治_むること有_{らん}と曰_ふは、何_に由_る哉_と。

一 自然なり。二 自然に順_{ひて}行_ふことは君_の法度_{なり}。三 至_りて仕_へ。四 各自に其_{伎倆}を明_かならしむ。五 其_行の實績_が其_{議論}に適_中するものは。六 空。七 實行の伴_{はざ}る空言。八 分明なれば。九 物事の是非あらはる。十 選擇採用することを得。十一 混然として何とも形容_{する}こと能_はずして。十二 名づく可_きやうなきこと。十三 神氣。十四 形體。十五 神氣と形體とを尊重す。十六 戀闘。

勞則敝。形神離則死。死者不可復生。離者不可復反。故聖人重之。由是觀之。神者生之本也。形者生之具也。不先定其神。而曰我有以治天。下何由哉。

太史公既掌天官。不治民。有子曰遷。遷是龍門生。生於龙门。耕於牧山。十歲則誦古文。二十而南游。游於江淮。上會稽。探禹穴。闖九疑。浮於沅湘。北涉汝泗。周南留滯。與從父。遺風。鄉射鄒。講業齊魯。之都。觀孔子。之遺蹟。而子遷適使。而反。父河濱。見之。太史公執手。執泣。彭城過梁楚。曰。余先周室太史也。上世嘗以功名顯於虞夏。其後世中衰。予絕乎。汝復太史。則吾祖續也。

太史公既に天官を掌りて民を治めず。子有り遷と曰ふ。遷は龍門に生れ、河山の陽に耕牧す。年十歳にして、則ち古文を誦し、二十にして南のかた江淮に遊び、會稽に上り、禹穴を探り、九疑を覗ひ、沅湘に浮び、北のかた汶泗を涉り、業を齊魯の都に講じ、孔子の遺風を觀、鄒嶧に鄉射し、鄱、薛、彭城に尾困す。梁楚を過ぎて以て歸る。是に於て遷仕へて郎中と爲り、使を奉じて西のかた巴蜀以南を征し、南のかた印、筭、昆明を略し、還りて報命す。是歲天子始めて漢家の封を建つ。而して太史公周南に留滯して、に事與從ふことを得ず。故に憤を發して且に卒せんとす。而るに子遷適々使して反り、父に河濱の間に見ゆ。太史公、遷の手を執りて泣きて曰く、余の先は周室の太史なりき。上世嘗て功名を虞夏に顯しより、天官の事を典る、後世中ごろ衰ふ。予に絶えん乎。汝復た太史と爲らば、則ち吾が祖に續け。

今天子千歳の統を接ぎ、泰山を封じて、而して余行に従ふことを得ず、是れ命なるかな。命なるかな。余死せば、汝必ず太史たらん、太史ならば、吾が論著せんと欲する所を忘るよこと無かれ。且つ夫^それ孝は親に事^{つか}ふるに始り、君に事^{つか}ふるに中し、身を立つるに終る。名を後世に揚げて、以て父母を顯す、此れ孝の大なるものなり。

者今に至るまで之に則る。獲麟くわくりんより以來、四百有餘歲なり。而して諸侯相兼ねて、史記放絕す。今漢興り海内一統し、明主賢君、忠臣義に死するの士あり。余太史と爲りて論載せず、天下の史文を廢す。余甚だ懼る。汝其れ念へやと。遷首かうべを俯し涕ななだを流して曰く、小子不敏なれども、請ふ悉く先人の次する所の舊聞きうがんを論じて、敢へて闕かじと。卒して三歳にして、遷太史令と爲り、史記、石室金匱の書を紹くこと、五年にして太初元年に當る。十一月甲子朔旦冬至、元歴始めて改まる。

明堂を建つ。諸神紀を受く。

● 稱め誦するは ● 周南召南の詩の意を宣揚し ● 幽王、厲王 ● 楚の哀公西狩して驅を獲たるに筆を絶ちしより以來 ⑤ 相互に力攻して ⑥ 次第序列する所の舊聞を論辨著述して ⑦ 史記を初めとして石室金匱の中に所藏せる處の書を擇ね調ぶること ⑧ 各郡、山川の祀を行ふ

賢太史而弗論載。廢天下之史文。余甚懼焉。汝其念哉。遷俯首流涕曰。小子不敏。請悉論先人所レ舊聞。弗敢闕。卒三歲而遷爲太史令。紹史記石室金匱之書。五年而當太初元年。

十一月甲子朔旦冬至。天歷始改。建於明堂。諸神受紀。

太史公曰。先人言へること有り。周公卒してより、五百歲にして孔子有り。孔子卒して後、今に至りて五百歲なり。能く明世に紹ぎ、易傳を正し、春秋を繼ぎ、詩書禮樂の際に本づくること有らんと。意斯に在る乎、意斯に在る乎。小子何ぞ敢へて譲らん。上大夫壇遂曰く、昔孔子は何の爲にして春秋を作れる哉と。太史公曰く、余董生に聞く、曰く、周道衰廢して、孔子魯の司寇と爲り、諸侯之を害み、大夫之を壅ぐ。孔子言の用ひられず道の行はれざるを知るや、二百四十二年の中を是非をして、以て天下の儀表と爲す。天子を貶し、諸侯を退け、大夫を封じ、以て王事を達するのみと。子曰く、我れ之を空言に載せんと欲せしも、之を行事に見すの深切著明なるに如かずと。夫れ春秋は、上、三王の道を明かにし、下、人事の紀を辨じ、嫌疑を別ち、是非を明かにし、猶豫を定め、善を善とし惡を惡とし、賢を賢とし不肖を賤み、亡國を存し、絶世を繼ぎ、敝を被ひ廢を起す。王道の大なる者なり。

大夫卿之。孔子知言之不用。道之不行也。是非二百四十二年之中。以爲天下儀

易著天地陰陽四時五行。故長於變禮。經紀人倫。故長於行。書記先王之事。故長於政。詩記山川谿谷禽獸草木。牝牡雌雄。故長於風樂。樂所ニ以

● 大道昌明の世 ● 大旨に本づくことあるべし ● 孔子の仕官の邪魔を爲す ● 儀公十四年に至るまでの間 ● 法則となす ● 王者の事業を通達せしのみ ● 言語上の議論を記載せんと欲しがりしも ● 當時の大臣の行事の上に就きて是非を明かにすることの ● 夏、殷、周三代の聖王の道 ● 紀綱を辨别し

易は天地陰陽四時五行を著す。故に變に長す。禮は人倫を經紀す。故に行に長す。書は先王の事を記す。故に政に長す。詩は山川、谿谷、禽獸、草木、牝牡、雌雄を記す。故に風に長す。樂は以て立つ所を樂む。故に和に長す。春秋は是非を察するに、皆其本を失ふのみ。故に易に曰く、之を毫釐に失すれば、差ふに千里を以てすと。故に曰く、臣、君を弑し、子、父を弑するは、一旦一夕の故に非ざるなり、其漸久し。

立。故長於和。春秋辯是非。故長於治人。是故禮以節人。樂以發和。人樂以道事。詩以達意。易以道化。春秋以道義。機亂世一反之。正莫近。於春秋。春秋成數千萬物。指數千萬物。皆在春秋。春秋之中。弑君三十六。亡國五十二。諸侯奔走不得保其社稷者。不可勝數。察其所以。皆失其本已。故易曰。失之毫釐。差以千里。故曰臣弑君。子弑父。非一。且一夕之故也。其漸久矣。

故有國者。不レ故に國を有つ者は以て春秋を知らざる可からず。前に讒有れども見ず、後に賊有

可ニ以不レ知ニ春秋。前有レ謙而弗見。後有レ賊而不知。爲ニ入臣者。不レ可ニ以不レ知ニ春秋。守ニ經事而不知。其而不知ニ其權。不レ通ニ於春秋之義者。必陷ニ篡弑之誅。死罪之名。其實皆以ニ爲善ニ爲レ之。不レ知ニ其義。被ニ

れども知らず。人臣たる者は以て春秋を知らざる可からず。經事を守りて其宜しきを知らず、變事に遭ひて其權を知らず。人の君父と爲りて春秋の義に通ぜざる者は、必ず首惡の名を蒙る。人の臣子と爲りて春秋の義に通ぜざる者は、必ず篡弑の誅、死罪の名に陥らん。其實は皆善と以爲ひて之を爲すも、其義を知られば、之が空言を被りて敢へて辭せず。夫れ禮義の旨に通せざれば、君君たらず、臣臣たらず、父父たらず、子子たらざるに至る。君君たらざれば則ち犯され、臣臣たらざれば則ち誅せられ、父父たらざれば則ち孝ならず。此四行は天下の大過なり。天下の大過を以て之に予ふるを、則ち受けて敢へて辭せず。故に春秋は禮義の大宗なり。夫れ禮は未然の前に禁じ、法は已然の後に施す。法の用を爲す所の者は見易くして、而して禮の禁するを爲す所の者は知り難しと。

●眼前に ●直ぐ背後に ●臨機應變の處置を施す方法を知らず ●惡の實なくして、惡名を受け誹謗せ

④ 禁じて制を立て ⑤ 事の已に起れる後に適用するものなり

之空言。而ニ
敢辭。夫不レ通ニ
禮義之旨。至ニ
於君不レ君。臣不レ臣。父不レ父。子不レ子。君不レ君則犯。臣不レ臣則誅。父不レ父則無道。子不レ子則不孝。此四行者。天下之大過也。以ニ天下之大過予レ之。則受而弗敢辭。故春秋者禮義之大宗也。夫禮禁未然之前。法施已然之後。法之所爲用者易レ見。而禮之所爲禁者難ノ知。

壺遂曰。孔子之時。上無明君。下不得任用。故作春秋。垂空文。以斷禮義。當ニ王法。得レ守レ職。萬事既具。咸各其宜。夫子所論。欲ニ以何明。太史公曰。

壺遂曰く、孔子の時たる、上に明君無く、下に任用を得ず。故に春秋を作り、空文を垂れて、以て禮義を斷じ、一王の法を當つ。今夫子は上、明天子に遭ひ、下、職を守ることを得、萬事既に具り、咸各其宜しきを序づ。夫子の論する所は、以て何をか明かにせんと欲すると。太史公曰く、唯々、否否然らず。余之を先人に聞けり、曰く、伏羲は至りて純厚にして、易の八卦を作り、堯舜の盛なる、尚書之を載す、禮樂作る。湯武の隆なる、詩人之を歌ふ。春秋は善を采り悪を貶し、三代の徳を推し、周室を褒す。獨り刺譏するのみには非ざるなり。漢興りて以來、明天子に至り、符瑞を獲、封禪を建て、正朔を改め、服色を易へ、命を穆清

に受け、澤、罔極に流る。海外の殊俗、譯を重ね塞を款き、來りて獻見することを請ふ者、勝けて道ふ可からず。臣下百官力めて聖徳を誦するも、猶ほ其意を宣盡すること能はざるがごとし。且つ士、賢能にして用ひられざるは、國を有つ者の恥なり。主上明聖にして德布聞せざるは、有司の過なり。且つ余嘗て其官を掌りて、明聖の成徳を廢して載せず、功臣世家賢大夫の業を滅して述べず、先人の言ふ所を墮すは、罪焉より大なるは莫からん。余は謂はゆる故事を述べて其世傳を整齊するなり、謂はゆる作るには非ざるなり。而るを君之を春秋に比するは謬れりと。

- 一 時代 二 賢才の者ありと雖も、登庸せられず 三 實地に用ひぬ文章 四 堯舜の盛なる事業の状況を記載
せり 五 湯武の隣なる事跡を詩に作り歌ふ 六 大徳に順ひて服色を易へて赤色を尚び 七 大命を穆清なる天
帝に受け 八 緬り無き後代に流傳す 九 通譯を重ね、國境の塞門を訪づれ 十 宣べ盡す 一一 布き聞えさ
るは 一二 代々の傳記を整頓するに在り 一三 創め作るにはあらざるなり 一四 比較して論ずるは謬見なり

有國者。臣也。而君比之。大於主也。世家者。賢也。於是論次其文。七年而太史公遭李陵縲繩。繼之禍。幽於縲繩。乃喟然曰。是余之罪也。夫是余之罪也。夫身退矣。夫惟深思也。昔西伯拘羑里。演周易。孔子厄陳蔡。作春秋。屈原放逐。著離騷。

是に於てか其文を論次す。七年にして太史公、李陵の禍に遭ひ、縲縶に幽せらる。乃ち喟然として歎じて曰く、是れ余の罪なる夫。是れ余の罪なる夫。身毀られて用ひられずと。退きて深く惟ひて曰く、夫れ詩書の隱約なるは、其志の思を遂げんと欲すれば也。昔は西伯羑里に拘はれ、周易を演べ、孔子陳蔡に厄して春秋を作り、屈原放逐せられて、離騷を著し、左丘明を失ひて、厥れ國語有り、孫子脚を臍せられて、兵法を論じ、不韋蜀に遷されて、世、呂覽を傳へ、韓非秦に囚はれ、說難孤憤あり。詩三百篇、大抵聖賢發憤の爲作する所なり。此れ人皆意鬱結する所有りて、其道を通ずることを得ざるなり。故に往事を述べて、來者を思ふなりと。是に於てか卒に陶唐以來を述べ、麟止に至る。黃帝より始む。

驥。左丘失明。
厥有二國語。孫臯脚而論之。

兵法。不韋遷。
蜀世傳呂覽。韓非囚秦說難孤憤。詩三百篇。大抵聖賢發憤之所爲作也。此人皆意有所之。

に繋がる。其義理微にして、言詞簡約なるは。盲目となりて、書者。脚のひかみを斷たる刑に處せられて。憤を發して、過去の事蹟を述べて、陶唐氏帝堯止は趾、武帝雍に至りて白鶴を獲、而して金を鑄て鵠足の形を作る、故にいふ。黃帝を述べて、本紀の首となす。

維昔黃帝法。則地。四聖遵序。各成法度。唐堯遜位。虞舜不台。厥美帝功。禹之功。九州攸同。光唐虞。禹載之。作五帝紀第一。維禹之功。萬世之功。九州之美。帝堯之功。九州禹流。苗裔。夏桀淫驕。乃放鳴條。作夏桀。

維れ昔黃帝、天に法り地に則り、四聖序に遵ひて、各々法度を成す。唐堯位を遜りて、虞舜台ばす。厥の帝功を美むる、萬世之を載す。五帝本紀第一を作。○維れ禹の功、九州の同じき攸なり。唐虞の際を光し、德苗裔に流る。夏桀淫驕にして、乃ち鳴條に放たる。夏本紀第一を作。○維れ契、商を作し、爰に成湯に及ぶ。太甲桐に居り、德阿衡に盛なり。武丁、說を得て、乃ち高宗と稱す。帝辛湛湎して、諸侯享せず。殷本紀第三を作。○維れ棄稷と作り、德西伯に盛なり。武王牧野にして實に天下を撫す。幽厲昏亂にして、既に鄧鎬を喪ひ、陵遲して総に至り、洛邑祀せず。周本紀第四を知る。○維れ秦の先、伯翳、禹を佐け、

穆公義を思ひて、豪の旅を悼み、人を以て殉と爲し、詩黃鳥を歌ふ。昭襄帝を業とす。秦本紀第五を作る。○始皇既に立ちて、六國を并兼し、鋒を銷し鏃を鑄る。維に干革を偃せ、號を尊びて帝と稱し、武に矜り力に任す。一世運を受け、子嬰降虜たり。始皇本紀第六を作る。○秦、其道を失ひて、豪傑並びに擾れ、項梁之を業として、子羽之に接ぎ、慶を殺し趙を救ひ、諸侯之を立つ。嬰を誅し懷に背き、天下之を非とす。項羽本紀第七を作る。

本紀第二。維契作商。爰及二成湯。太甲居。桐德。盛阿衡。武丁得說。乃稱高宗。帝辛湛湎。諸侯不作殷本紀第三。維棄作。秦穆。德盛西伯。武王牧野。實撫天下。幽厲昏亂。既喪鄆六國銷鋒。鑄鏃。維偃干革。尊號稱帝。矜武任力。二世受運。子嬰降虜。作始皇本紀第六。秦失其道。豪桀並擾。項梁業之。子羽接之。殺慶救趙。諸侯立之。誅嬰。背懷。天下非之。作項周本紀第四。秦之先伯翳。禹公思義。博豪之旅。以人爲殉。詩歌黃鳥。昭襄業帝。作秦本紀第五。始皇既立。并

孫。一、商の世を作興し。二、伊尹を阿衡とせしによりて盛なり。三、二十二代。八、傳說。九、三十代。十、十七代。五、豪は時に崤山。穆公は義を思ひて崤山に於て全滅したる我軍を悼み。五、詩經秦風に在り。七、秉六國銷鋒。鑄鏃。維偃干革。尊號稱帝。矜武任力。二世受運。子嬰降虜。作始皇本紀第六。秦失其道。豪桀並擾。項梁業之。子羽接之。殺慶救趙。諸侯立之。誅嬰。背懷。天下非之。作項周本紀第四。秦之先伯

羽本紀第七。

子羽暴虐。漢行功德。憤發蜀漢還定三秦。誅籍業帝。天制祖本紀第八。惠之早賈。諸祿產。諸侯謀之。殺隱幽友。大臣洞疑。遂及宗禍。作呂太后本紀第九。既初興。繼嗣不明。迎歸王。踐祚天下。歸心。蠲除肉刑。開通關梁。

子羽暴虐にして、漢功德を行ひ、蜀漢に憤發して、還りて三秦を定め、籍を誅し帝を業として、天下惟れ寧く、制を改め俗を易ふ。高祖本紀第八を作る○恵の早く貢するや、諸呂台ばれず。祿產を崇彊する諸侯之を謀り、隱を殺し友を幽し、大臣洞疑し、遂に宗禍に及ぶ。呂太后本紀第九を作る○漢既に初めて興りて、繼嗣明かならず、王を迎へ祚を踐ましめ、天下心を歸す。内刑を蠲除し、關梁を開通し、恩を廣め施を博めて、厥に大宗と稱す。孝文本紀第十を作る○諸侯驕恣にして、吳首として亂を爲し、京師誅を行ひ、七國率に伏す。天下翕然として、大に安く殷に富む。孝景本紀第十一を作る○漢興りて五世、隆は建元に在り。外は夷狄を攘ひ、内は法度を修め、封禪を建て、正朔を改め、服色を易ふ。今上本紀第十二を作らる。

● 墓籍 ● 墓殖するや ● 呂歎、呂諭を崇め尊ぶ所の諸侯 ● 趙の陽王如意 ● 趙の幽王友 ● 感ひ

刑開通關梁。
廣恩博施。厥
稱太宗。作孝文
作孝景。本紀第
今上本紀第十二。

疑ひ ① 呂氏の宗族滅亡の禍 ② 刑、罰、宮の三身體刑を廢し ③ 和合して

文本紀第十。諸侯驕恣。吳首爲亂。京師行誅。七國伏辜。天下翕然。大安殷富。十一。漢興五世。隆在建元。外攘夷狄。内修法度。建封禪。改正朔。易服色。作孝景。本紀第十二。

維三代尚矣。年紀不可考。蓋取之譜牒。舊聞茲に本づく。是於略推して三代世表第一を作る○幽厲の後、周室衰微し、諸侯政を專にし、春秋紀せざる所有り。而れども譜牒の經略に、五霸更々盛衰す。周の世の相先後するの意を睹んと欲し、十二諸侯年表第二を作る○春秋の後、陪臣政を乘りて、彊國相王たり。以て秦に至り、卒に諸夏を并せ、封地を減し、其號を擅にする。六國年表第三を作る○秦既に暴虐にして、楚人難を發し、項氏遂に亂して、漢乃ち義を扶けて征伐す。八年の間、天下二擅し、事繁く變衆し。故に詳かに秦楚の際の月表第四を著す○漢興りて已來、太初に至るまで百年、諸侯廢立分割

周室衰微。諸侯專政。春秋有所不紀。而譜牒更盛衰欲。周幽厲之後。三代世表第一。周室衰微。諸侯專政。春秋有所不紀。而譜牒更盛衰欲。周世祖先。

して、譜紀ふき明かならず。有司彊弱の原を踵つく靡なしと云はんのみ。漢興以來諸侯年表第五を作る。

後第二諸侯年表
二春秋之
後陪臣秉政。
二秦卒并
諸夏滅封地。
擅其號。作六國年表第三。秦既暴虐。楚人發難。項氏遂亂。漢乃扶義征伐。八年之間。天下三擅。事繁變衆。故詳著秦楚之際月表第四。漢興已來。至于太初百年。諸侯廢立分割。譜紀不明。有司靡踵彊弱之原云。以世作漢興已來諸侯年表第五。

維高祖元功。輔臣股肱。剖符而爵。澤流苗裔。忘其昭穆。或殺身隕國。作高祖功臣侯者年表第六。惠景間侯者年表第七。北討胡南征越。征伐夷蠻。武功爰列。作建元以來諸侯年表第八。諸侯既彊。七國爲從。子弟衆多。無爵封邑。推恩行義。其勢銷弱。德歸京師。作王子侯者年表第九。國有賢相良將。民之師表也。維見漢興以來。將相名臣年表。賢者記其治。不賢者彰其事。作漢興以來將相名臣年表第十。

維れ高祖の元功、輔臣股肱、符を剖きて爵せられ、澤苗裔に流る。其昭穆を忘れ、或ひは身を殺し國を殞す。高祖の功臣侯者年表第六を作る○惠景の間、惟れ功臣を申べ、宗屬爵邑あり。惠景間の侯者年表第七を作る○北のかた彊胡を討じ、南北のかた勁越を誅し、夷蠻を征伐して、武功爰に列す。建元以來の侯者年表第八を作れる○諸侯既に彊く、七國從を爲す。子弟衆多にして、爵封邑無く、恩を推し義

問維申功臣。惠宗景間侯者年表第七。北討彊胡。南征越。征伐夷蠻。武功爰列。作建元以來諸侯年表第八。諸侯既彊。七國爲從。子弟衆多。無爵封邑。推恩行義。其勢銷弱。德歸京師。作王子侯者年表第九。國有賢相良將。民之師表也。維見漢興以來。將相名臣年表。賢者記其治。不賢者彰其事。作漢興以來將相名臣年表第十。

維三代の禮、損益する所各々務を殊にす。然れども要するに情性に近く王道所損益各殊務。然要以下近ニ情性通中王道。因三人質。爲之節文略。

維れ三代の禮、損益する所各々務を殊にす。然れども要するに情性に近く王道に通ずるを以てす。故に禮は人の質に因りて之れが節文を爲し、略古今の變に協ふ。禮書第一を作る○樂は風を移し俗を易ふる所以なり。雅頌の聲興りてより、則ち已に鄭衛の音を好む。鄭衛の音、從りて来る所久し。人情の感する所、遠俗

を行ふ。其勢銷弱にして、德京師に歸す。王子侯者年表第九を作る○國に賢相良將有るは、民の師表なり。維れ漢興りて以來の將相名臣の年表を見し、賢者は其治を記し、不賢者は其事を彰す。漢興以來の將相名臣年表第十を作る。

反を謀る

大功績

位牌の順序

功臣の侯たりし者

惠帝景帝

強勇なる匈奴

吳楚七國合從して

手本なり

治績を記載し

事柄を彰著ならしむ

協古今之變。作禮書第一。樂者所以移風易俗也。自已好鄭衛之音。鄭衛之音所從來久矣。人情之所感。遠俗則懷。比樂書以述來古。作樂書第二。樂書第古。非德不昌。黃二。非兵不彊。桀紂二世。以興。非德不昌。黃帝。湯武。以興。桀紂崩。可不慎歟。司馬法所從來。一尚矣。太公孫吳王子。能

則ち懷く。樂書を比して以て來古を述ぶ。樂書第一を作らる○兵に非らずんば彊か
らず、德に非ずんば昌ならず。黃帝湯武は以て興り、桀紂一世は以て崩る、慎ま
ざる可けん歟。司馬法の從りて來る所尙し。太公、孫吳、王子、能く紹きて之を
明かにし、近世に切にして、人の變を極む。律書第三を作る○律は陰に居りて陽
を治め、歷は陽に居て陰を治む。律歷更に相治めて、間、翻忽を容れず。五家の
文佛異たり。維れ太初の元に論ぜり。歷書第四を作る○星氣の書多く禊祥を雜
ふ、不經なり。其文を推し、其應を考ふるに殊ならず。比集して其行事を論じ、
軌度に驗するに次を以てす。天官書第五を作る○命を受けて王たり。封禪の符用
ふること罕なり。用ふれば則ち萬靈禋祀せざる罔し。諸神名山大川の禮を追本し
て、封禪書第六を作る○維れ禹川を浚ふ。九州の寧んずる攸爰に宣防に及び、
瀆を決し溝を通す。河渠書第七を作る○維れ幣の行はるゝ、以て農商を通す。其
極たるや則ち玩巧、并兼茲殖え、機利を爭ひ、本を去りて末に趨る。平準書

を作り、以て事變を觀る、第八なり。

- 一 滅蠶蠶益する所有者は、各々務むる所の異なればなりと 二 風俗を移し易ふるものなり 三 起源する處は久
しき以前よりのことなり 四 比し序てて以て古來の音樂の興衰を述ぶ 五 司馬の兵法の由りて來る處久し 一
其間、一秒一忽の至極微少の隙もなし 七 黃帝、顓頊、夏、殷、周五家の歴文は相戾りて同じからず 八 太初元
年 九 星辰、氣象の書 一〇 累り吉祥の事を雜ふ 一一 不稽なり 一二 比べ集めて 一三 星辰運行の路を驗
するに次第を以てす 一四 天命 一五 天下の萬靈讃く祀るに至るべし 一六 禮を追ひ本づきて 一七 硏塞せる
ものを宣べ通じ、猥溢せるものには堤防を築きて防ぎ 一八 貨幣流通して 一九 投機的の利益を爭ひ 二〇 農
業 二一 商業

差騶夷。信嚭親越。吳國既滅。作嘉二伯之讓。申呂肖矣。尙父側微。卒歸西伯。文武是師。功冠羣公。繆櫂于幽。番黃髮。爰饗番營丘。不背柯。桓公以昌。九合諸侯。霸功顯彰。田闢爭寵。姜姓解亡。嘉二父之謀。作齊太公世家。第二依之。周公綏

なり。卒に西伯に歸し、文武是れ師とす。功、羣公に冠し、幽に繆權す。(六)番番たる黃髮、爰に營丘に鑿し、柯の盟に背かず。桓公以て昌に、諸侯を九合し、霸功顯彰し、田闕寵を爭ひて、姜姓解亡(七)す。父の謀を嘉し、齊の太公世家第二を作る○之に依り之に違ふ。周公之を綏んじ、文德を憤發して、天下之に和す。成王を輔翼して、諸侯周を宗とす。隱桓(八)の際、是れ獨り何ぞ哉。三桓彊(九)を争ひ、魯乃ち昌えず。旦の金縢を嘉す。周公世家第三を作る○武王、紂に克ち、天下未だ協せずして崩す。成王既に幼にして、管蔡之を疑ひ、淮夷之に叛く。是に於て召公徳に率ひ、王室を安集して、以て東土を寧んず。燕易の禪(十)、乃ち禍亂を成す。甘棠(十一)の詩を嘉し、燕世家第四を作る○管蔡、武庚(十二)を相けて、將に舊商(十三)を寧んぜんとす。旦の位を攝するに及びて、二叔饗せす。鮮を殺し度を放ち、周公盟を爲す。太任に十子あり。周以て宗彊し。仲の過を悔ゆるを嘉し、管蔡世家第五を作る。

之。慎_二發文德_一。天下和_v之。輔_二
宗_v周_v。隱桓之_v。諸侯_v。天子翼翼成周。
三際是獨何哉。疑_v桓_v爭彊_v。魯_v晉_v淮_v。燕_v庚_v。作_二燕_v。世_v家_v第_v彊_v。
子_v周_v。以_v宗_v彊_v。

一 弟の季歷に位を譲らんとして 二 服従せしめ 三 嘴夷に入れられて江に流さる 四 二朝の名
諸の祖先の封ぜられし地 五 太公禡 六 勉めて權謀をなす 七 漢白なる 八 瓦解す 九 尚父 〇 人
心動搖して、或ひは服し或ひは離る 一〇 隅公、相公 一一 鶴の大夫たる仲孫、叔孫、季孫 一二 詩經に出づ
一四 もとの殷

禹後不絕。舜是說。惟德
休明。苗裔蒙之。百世享祀。
實爰烈。周陳杞。楚田叔。
既滅之。齊人起。舜何人哉。
餘家。作二陳。杞世六牧。
民始封。殷始六牧。

邑申以商亂。酒材是告。及朔之生衛傾不寧。南子惡制。曠子父易名。周德卑微。戰國既彊。獨衛微。以小弱。角第亡。嘉彼微。既反。正言不用。乃爲奴。武庚既死。周封微。襄公傷於宋。既惑。景公謙德。泓公退行。罰成暴虐。宋乃滅。

反りて奴と爲る。武庚既に死し、周、微子を封す。襄公、泓に傷らる。君子孰をか稱せん。景公謙徳にして、熒惑行を退き、剔成暴虐にして、宋乃ち滅亡す。微子の太師を問ふを嘉し、宋世家第八を作る○武王既に崩じ、叔虞唐に邑す。君子名を譏り、卒に武公に滅さる。驪姬の愛せらるゝ、亂るゝ者五世、重耳意を得とを嘉し、晉世家第九を作る○重黎之を業とし、吳回之を接ぐ。殷の季世に、粥子より之を牒す。周、熊繹を用ひ、熊渠是れ續ぐ。莊王の賢なる、乃ち復た陳に國す。既にして鄭伯を赦し、師を華元に班す。懷王客死して、蘭、屈原を咎む。訛を奸み讒を信じ、楚、秦に并せらる。莊王の義を嘉し、楚世家第十を作る。

● 古代聖王の後 ● 安く明らかなり ● 諸侯 ● 禮祀を享く ● 辜の後の陳國、禹の後の杞國 ● 柯本木に從ひて收に改む ● 皆尚書篇名、酒誥、梓材を作り酒色の害を告げて教訓とす ● 剔曠は太子の身にして出奔し、其子、鰐を立て、君と爲す。これ孫が祖父の後を嗣ぎたる譯なれば、子父名を易ふといふ ● 國小にして兵弱きを以て ● 直言を以て諫めて ● 襄公のこの行事を稱せざして他に何の稱することがある

癸惑星即火星は觸動して宋を退き ● 太子重耳一旦意を得ずして出奔し ● 襄耗す ● 火正の官に居る

四 譜牒即ち系図

亡。嘉微子問ニ
太師。作宋世家第八。武王既崩。叔虞。唐。君子譏名。卒滅。武公。驪姬之愛。亂者五世。重耳不得意。乃能成。驪。六卿專權。晉國以耗。嘉文公。錫珪鬯。作晉世家第九。重黎業之。吳回接之。殷之季世。粥子牒之。周用。熊繹。熊渠是續。莊王之賢。乃復國。陳既赦。鄭伯。班。師。華元。懷王客死。蘭。告。屈原。好訛。信謗。楚井。於秦。嘉莊王之義。作楚世家第十。

少康之子實賓。南海。文身。斷髮。龍驛與處。既守。封禹。奉禹之祀。句踐種夷蠻。能修其德。滅彊吳。以尊中周室。作越王句踐世家。是れ驥跡耳。乃ち造父を章す。趙夙。獻に事へて、衰厥の緒を續ぎ、文を佐け王を

尊び、卒に晉の輔と爲る。襄子困辱して、乃ち智伯を禽にす。主父生縛せられ、餓死せんとして爵を探る。王遷辟淫にして、良將是れ斥く。鞅の周の亂を討ぜるを嘉し、趙世家第十三を作る○畢萬、魏に爵する、ト人之を知る。絳の干を戮するに及びて、戎翟之を和す。文侯義を慕ひ、子夏之に師たり。惠王自ら矜り、齊秦之を攻む。既にして信陵を疑ひ、諸侯之を罷め、卒に大梁を亡し、王假之に斬たり。武の晉文を佐けて霸道を申べたるを嘉し、魏世家第十四を作る○韓厥の陰徳は、趙武の興る攸、絶を紹き廢を立て、晉人之を宗とす。昭侯顯列、申子之に庸ひらる。非を疑ひて信せず。秦人之を襲ふ。厥の晉を輔けて周の天子の賦を匡せるを嘉し、韓世家第十五を作る。

第十一桓公之東太史是庸及侵周禾。王人是議。祭仲要盟。鄭久不昌。子產之仁。紹世稱賢。三晉侵伐。鄭納於韓。嘉三屬鄭世家第十二。維驥驥耳。乃章造父。趙夙獻。長續厥緒。佐文尊。王卒爲晉輔。襄子困辱。乃禽智伯。主父生縛。餓死探爵。王遷辟淫。良將是斥。嘉鞅討周亂。作趙世家第十三。畢萬爵魏。ト人知之。及絳戮干。戎

● 擠と道づ、攘斥せられ。● 入墨し。● うみがめ、よろひがめ。● 洛水の東に居るに際し。● 周の地を侵し采を取るに及びて。● 三室の人。● 名馬。● 周の穆公に名馬を獻じて遂に趙城に封ぜらるゝに至りしをいふ。● 雀の子を取りて食ふ。● 賦養の卒。● 申不害

完子避難。適齊爲援。陰施。五世齊人歌之。成子得政。田和爲侯。王建心。乃遷。仲共。嘉下威宣。獨能于周作田敬。仲完世家第十六。周室既衰。諸侯恣行。仲尼悼禮廢樂崩。追修經術。以達王道。匡亂世。反正見其文。

完子難を避け、齊に適き援を爲し、陰かに五世に施し、齊人之を歌ふ。成子政を得て、田和侯たり。王建心を動かし、乃ち共に遷さる。威宣の能く濁世を撥ひて、獨り周を宗とせしを嘉し、田敬、仲完世家第十六を作る○周室既に衰へ、諸侯行世を憲にして、之を正に反し、其文辭に見し、天下の爲に儀法を制し、六藝の統紀を後世に垂る。孔子世家第十七を作る○桀紂其道を失ひて、而して湯武作り、周を失ひて、春秋作り、秦其政を失ひて、陳涉述を發し、諸侯難を作す。風起雲蒸して、卒に秦の族を亡す。天下の端、涉より難を發す。陳涉世家第十八を作れる○成臯の臺、薄氏始めて基す。意を繼して代に適き、厥れ諸賓を崇ぶ。栗姬貴を傭みて、王氏乃ち遂け、陳后太だ驕りて、卒に子夫を尊ぶ。夫の徳の斯く

辭一爲二天下一制二
儀法一垂二六藝
之統紀於後世
世一作二孔子世
家第十七桀
紂失其道一而
湯武作周失二

の若きを嘉し、外戚世家第十九を作る○漢既に誦り謀りて、信を陳に禽にする。
越荆は剽輕(二二)なり。乃ち弟交を封じて、楚王と爲す。爰に彭城に都して、以て淮泗
を彊くし、漢の宗藩と爲る。戊邪に溺れて、禮復た之を紹ぐ。游の祖を輔けし
を嘉し、楚の元王世家第一十を作る。

陳完は陳の宣公の太子御寇の難を避けて出奔し。後世より追修して。手本正統の御文。王道一而春秋作。秦失其政。而陳涉發迹。諸侯作難。風道を失ひて。六兵を起して事を始め。七風の起る如く烈しく、雲の起るが如く燐にして。八陳涉の兵を機へたるより端を發す。九河南宮の成皇后。十齊皇后の一族尊貴せらる。十一王夫人皇后となる。十二氣強く輕薄なり。

秦族天下之端。自涉發難。作二陳涉世家第十八。成臯之臺。薄氏始基。謗意適代。厥崇諸賢。栗姬嬁貴。王氏乃遂。陳后大驕。卒尊二子夫。嘉夫德若斯。作二外戚世家第十九。漢既謗謀。食下信於陳。越荆剽輕。乃封二弟交爲二楚王。爰都彭城。以彊淮泗。爲二漢宗蕃。戊溺於邪。禮復紹之。嘉游輔祖。作二楚元王世家第二十。

一 陳完は陳の宣公の太子御寇の難を避けて出奔し 二 後世より追修して 三 手本 四 正統の紀文 五 王道を失ひて 六 兵を起して事を首め 七 風の起る如く烈しく、雲の起るが如く燐にして 八 陳涉の兵を攬へたるより端を發す 九 河南宮の成皇后 一〇 寧皇后の一族尊貴せらる 一一 王夫人皇后となる 一二 気強く輕薄なり

維祖師旅。劉
買是與。爲布
所襲。喪其莉

維れ祖の師旅、劉賈是れ與す。布の襲ふ所と爲り、其荆吳を喪ふ。營陵、呂を
激して、乃ち琅邪に王たり。午に惄はれ齊を信じて往きて歸らず、遂に西のかた

吳營陵激呂。乃王琅邪。怵不歸。遂四入關。遭立孝文。獲復王燕。天下以族爲漢。燕世藩澤。輔作荆。燕二十世。家第已平。親下東鎮。實寡。悼惠。親天子。哀壯既。愍先屬。輔輔。天家。下士。哀。愍。暴戾。許。禍。成主。父。之內。師。興。呂駟。京。嘉肥。股肱。作齊。悼惠。王世。

關に入り、孝文を立つるに遭ひて、復た燕に王たることを得たり。天下赤た集
す、賈澤族を以て漢の藩輔はんほと爲る。荆燕世家第一十一を作る○天下已に平ぎ、親
屬既に寡さくなし。悼惠先づ壯にして、實に東土を鎮む。哀王擅ほしきに興りて、怒いかりを諸
呂に發す。驃鈞暴戾にして、京師許さず。厲の内淫なないん、禍、主父に成る。肥の股肱
なるを嘉し、齊の悼惠王世家第一十二を作る○楚人我われを漿陽に圍む。相守ること
三年なりき。蕭何山西を填撫てんびし、計を推し兵を踵つぎ、糧食を給して絶たず、百姓
をして漢を愛し楚の爲にすることを樂まざらしむ。蕭相國世家第一十三を作る○
信と與に魏を定め、趙を破り齊を抜き、遂に楚人を弱め、何に續つきて相國となり、
變ぜず革あらためず、黎庶の寧やすんする攸よろ、參が功に伐り能に矜ほこらざるを嘉し、曹相國世
家第二十四を作る○籌はかりごとを帷幄ふわくの中に運し、勝つことを無形に制す。子房其事
を計謀して、知名無く勇功無く、難を易に圖り、大を細に爲す。留侯世家第一十
五を作る。

家第二十二。楚人圍我榮陽。相守三年。蕭何墳。撫山西。一推計踵兵。趙拔齊。遂弱。十四。運籌帷略。侯世家第三。

一 鯨布 二 激厲して 三 蕎舛と爲る 四 呂氏一族の者に向つて怒る 五 其姉爲主と認す 六 諸何 七
齋何の立て置きたる所を革せず 八 曹參 九 事を未發に防ぐ 一〇 犧事を易きに計らひ 一一 大事を細事
にて始末をなす

六侯賓既用。諸
呂氏從於漢。
爲本謀。終安二
宗廟。定社稷。
作陳丞相世。平
諸呂。爲從謀。
家第二十六。
弱二京師。而勃
反。經合於權。

六奇既に用ひて、謀侯漢に賓從ひんじゅうす。呂氏の事、平本謀たり。終に宗廟を安んじ、
社稷を定む。陳丞相世家第一十六を作る○諸呂從じゅうを爲し、京師を弱むることを謀
る。而して勃ほつ、經けいに反して權けんに合ふ。吳楚の兵、亞父あぶ、昌邑に駐め、以て齊趙を尾びし、
而して出し委するに梁を以てす。絳世家第二十七を作る○七國の叛逆はんぎやくする、京師に
蕃屏はんぺいとして、唯梁、扞がんを爲すのみ。愛を傾たのみ功に矜り、幾ほとんど禍を獲えんとす。其能く吳
楚を距かせぎしを嘉よみし、梁の孝王世家第二十八を作る○五宗既に王として、親屬協和し

諸侯大小藩と爲り、爰に其宜しきを得たり。僭擬の外、稍々衰貶す。五宗世家第二十九を作る○三子の王たる、文辭觀る可し。三王世家第三十を作る。

吳楚之兵。亞夫駐於昌邑。以_二郎_一齊趙_二而委以_二梁_一。作_二絳侯世家第十七。七國叛逆。蕃_二屏京_一。唯梁爲_二扞_一。諸侯屬協和。文辭可觀。作_二

末世爭利。雜彼奔義。讓國之。作伯。夷列傳第一。晏子儉矣。夷吾則奢。齊桓以霸。景公以治。作二

末世利を争ふ。羅彼れ義に奔る。國を譲りて餓死し、天下之を稱す。伯夷列傳第一を作る○晏子は儉なり。夷吾は則ち奢る。齊桓以て霸たり。景公以て治る。管晏列傳第二を作る○季耳は無爲にして自ら化し、清淨にして自ら正し。韓非は事情を揃り、勢理に循ふ。老子韓非列傳第三を作る○古の王者よりして、司馬法有り、穰苴列傳第四を作る○信廉仁勇に非ざれば、

兵を傳へ効を論ずること能はず。道と符を同じくして、内は以て身を治む可く、外は以て變に應す可し。君子德を比す。孫文吳起列傳第五を作る○維れ建、讒に遇ひ、爰に子奢に及び、尙は既に父を匡はんとし、伍員は吳に奔る。伍子胥列傳第六を作る○孔子文を述べ、弟子業を興し、咸師傳と爲り、仁を崇び義を廣す。仲尼の弟子列傳第七を作る○鞅、衛を去り秦に適き、能く其術を明かにし、孝公を彊く霸として、後世其法に遵ふ。商君列傳第八を作る○天下、衡を患へて、秦は暨くこと母し。而して蘇子能く諸侯を存し、從を約して以て貪彊を抑ふ。蘇秦列傳第九を作る○六國既に從親す。而して張儀能く其説を明らかにして、復た諸侯を散解す。張儀列傳第十を作る。

管晏列傳第二○李耳無爲自化。清淨自正。韓非列傳第三○古馬法。穰苴能申明之。司馬穰苴列傳第四○非信廉勇。不能傳兵論。効與道同符。内外可以治身。外可以治德焉。作孫子起列傳第五○維建遇讒。

● 伯夷 ● 老子 ● 事物の情態を擇りて、時勢に逆せず、事理に順へり
 ● 司馬の兵法 ● 故演して明瞭にす
 ● 兵法を傳へ、効道を論議する
 ● 兵法は道德と符合する處あり
 ● 楚の平王の太子建
 ● 韓、魏、楚、燕、趙、齊の六國連横
 ● 合從して親和す
 ● 連衡の説
 ● 排秦同盟の諸侯

爰及子奢。尙既匡父。伍員奔吳。作伍子胥列傳第六。孔氏述文。弟子興業。咸爲師傳。崇仁屬義。作仲尼弟子列傳第七。鞅去衛適秦。能明其術。彊孝公。後世遵其法。作商君列傳第八。天下患衡。秦母賢。而蘇子能存諸侯。約從以抑貪彊。作蘇秦列傳第九。六國既從親。而張儀能明其説。復散解諸侯。作張儀列傳第十。

秦東攘して諸侯に雄たる所以は、樗里、甘茂の策あればなり。樗里、甘茂列傳第十一を作る○河山を苞ね、大梁を圍み、諸侯をして手を斂めて秦に事へしめは魏冉の功なり。穰侯列傳第十二を作る○南、鄖郢を抜き、北、長平を摧き、遂に邯鄲を圍むは、武安率たり。荆を破り趙を滅すは、王翦の計なり。白起、王翦列傳第十三を作る○儒家の遺文を獵し、禮義の統紀を明かにし、惠王の利端を絶ち、往世の興衰を列す。孟子、荀卿列傳第十四を作る○客を好み士を喜び、士、薛に歸す。齊の爲に楚魏を扞ぐ。孟嘗君列傳第十五を作る○馮亭を争ふに權を以てし、楚に如きて以て邯鄲の圍を救ひ、其君をして復た諸侯と稱せしむ。平原君、虞卿列傳第十六を作る○能く富貴を以て貧賤に下り、賢にして能く不肖に謔趙。王翦之計。

作二白起王翦
列傳第十三。
獵三儒墨之遺
文一明禮義之統
紀。絕二惠王
端。列三往世子
卿。列傳第十一。
荀卿興利十士。
卿好客喜士。士
歸子薛。爲齊子
扱楚魏。作孟嘗
君列傳第十五。
爭亭以權。如楚
貴下貧賤。賢能
秦使馳說之士。
南鄉走楚者。黃歇
之。使秦推賢讓
位。二子有之。作
范睢蔡澤列傳第
十九。率行其謀。
連五國兵爲弱燕。
報彊齊。

するは、唯信陵君能く之を行ふことを爲す。魏公子列傳第十七を作る○身を以て君に徇ひ、遂に彊秦を脱し、馳說の士をして南鄉して楚に走らしめし者、黃歇の義なり。春申君列傳第十八を作る○能く諭を魏齊に忍び、而して威を彊秦に信ぶ。賢を推し位を讓るは、二子之れ有り、范睢蔡澤列傳第十九を作る○其謀を率行して、五國の兵を連ね、弱燕の爲に彊齊の讐を報じ、其先君の恥を雪ぐ。樂毅列傳第二十を作る。

● 山東の地を一掃して ● 黃河、華山 ● 臣事せしめしは ● 武安君白起の將帥たりし功なり ● 沙轂
利を好むの端緒 ● 権略を以てし ● 遊説の士 ● 向 ● 春申君黃歇が義氣に由れり
傳第十五。爭亭以權。如楚
貴下貧賤。賢能
秦使馳說之士。
南鄉走楚者。黃歇
之。使秦推賢讓
位。二子有之。作
范睢蔡澤列傳第
十九。率行其謀。
連五國兵爲弱燕。
報彊齊。

能信意彊秦
而屈體廉子。秦
用徇其君。俱
重於諸侯。作
列廉頗蘭相如
傳第二十失
一。潛王既失
畠而奔莒。唯
臨淄遂作田
單用即墨。破
走騎劫。能
設詭說解患
於圍城。輕爵
魯仲連。作辭
列傳第二十
三。作辭以爭
祿樂肆志。作
魯仲連。作鄒陽
列傳第二十
三。作辭以諷
諫。

能く意を彊秦に信べて、而して體を廉子に屈し、用て其君に徇ひ、俱に諸侯に重
ぜらる。廉頗、蘭相如列傳第二十一を作る○潛王既に臨淄を失ひて莒に奔る。唯
田單卽墨を用て騎劫を破走し、遂に齊の社稷を存す。田單列傳第二十二を作る○
能く詭說を設けて、患を圍城に解き、爵祿を輕じて、志を肆にするをするを樂む。魯仲
連、鄒陽列傳第二十三を作る○辭を作りて以て諷諫し、類を連ねて以て義を争ふ。
斐然として争ひ入りて秦に事へしむ。呂不韋列傳第二十五を作る○曹子の匕首、魯
其田を獲、齊其信を明らかにす。豫讓義として一心を爲さず。刺客列傳第二十六を
作る○能く其畫を明かにし、時に因りて秦を推し、遂に意を海内に得るは、斯謀首
たり。李斯列傳第二十七を作る○秦の爲に地を開き衆を益し、北のかた匈奴を靡
し、河に據りて塞を爲し、山に因りて固めと爲し、榆中を建つ。蒙恬列傳第二十八
を作れる○趙を墳め常山に塞して、以て河内を廣め、楚の權を弱めて、漢王の信を天

義。離騷有之。
作屈原賈生
列傳第二十
四。結子楚親。
使諸侯之事
斐然爭入事
秦。作呂不韋
列傳第二十
能明其畫。因時
推秦。遂得意於海內。斯爲謀首。作李斯列傳第二十七。爲秦開地。益衆。北
靡匈奴。據河爲塞。因山爲固。建榆中。作蒙恬列傳第二十八。填趙塞常山。以廣河內。弱楚
檣。明漢王之信於天下。作張耳陳餘列傳第二十九。收西河上黨之兵。從至彭城。越之侵
梁地。以苦項羽。作魏豹彭越列傳第三十一。

下に明かにする。張耳、陳餘列傳第二十九を作る。○西河、上黨の兵を收め、從ひて彭城に至り、越は梁の地を侵掠して、以て項羽を苦しむ。魏豹、彭越列傳第三十を作る。

- 蘭相如は秦に使して趙を堅を取返し、又秦をして趙王の爲に誠を鼓せしめて意を張秦に伸べて
- 諸將
- 常人に異なる説
- 文辭を作りて
- 類例を列舉し
- 曹沫は七首を執りて齊の相公を劫す
- 計略
- 鐘に同じ

以淮南叛楚。歸漢。漢用得
大司馬殷。卒破子羽于垓下。作黥布列傳第三十一。

淮南を以て楚に叛き漢に歸し、漢用て大司馬殷を得、卒に子羽を垓下に破る。黥布列傳三十一を作る。○楚人我を京索に迫る。而して信、魏趙を抜き、燕齊を定め、漢をして天下を三分して其一を有たしめ、以て項籍を滅す。淮陰侯列傳第三十二を作れる。○楚漢、輩洛に相距きて、而して韓信爲に穎川を填め、盧館、籍の糧餉

楚人迫我京索。而信拔魏。趙定燕。漢用得。大司馬殷。卒破子羽于垓下。作黥布列傳第三十一。

を絶つ。韓王信、盧館列傳第三十三を作る。○諸侯、項王に畔く。唯齊、子羽を城陽に連ね。漢、間を以て遂に彭城に入りを得たり。田儋列傳第三十四を作る。○攻城野戰、功を獲て歸り報ず。噲商力有り、獨り鞭策のみに非す。又之と難を脱る。樊噲列傳第三十五を作る。○漢既に初めて定り、文理未だ明かならず。蒼、主計と爲りて、度量を整齊し、律歷を序す。張丞相列傳第三十六を作る。○言を結び使を通じて諸侯を約懐す。諸侯咸く親みて、漢に歸して藩輔と爲る。酈生、陸賈列傳第三十七を作る。○詳かに秦楚の事を知らんと欲すれば、維周縕常に高祖に從ひて、諸侯を平定す。傅靳、蒯成列傳第三十八を作る。○彊族を徙し關中に都し、匈奴に和約し、朝廷の禮を明かにし、宗廟の儀法を次づ。劉敬、叔孫通列傳第三十九を作る。○能く剛を摧き柔を作し、卒に列臣と爲る。酈公勢に劫されて死に倍かず。季布、樊噲列傳第四十を作る。

- 兵糧運搬の道を杜絶す
- 项羽と兵を城陽に連ねて戰ふ
- 樊噲、酈商と二人の力による
- 縕をあげ

て千軍萬馬の間に躊躇したる功のみに非ず。① 文治の事業 ② 張良諫舌を以て使者の趣意を通じ ③ 事蹟

④ 大官となる

戰獲功歸報。
喻商有力焉。
非獨鞭策。又
與之脫難。作二樊 鄭列傳第三十五。漢既初定。文理未明。著爲二主計。整齊度量。序律歷。作二張
丞相列傳第三十六。結言通使。約懷諸侯。咸親歸漢。爲二藩輔。作二鄭生 陸賈列傳第三十七。欲詳知秦楚之事。唯周繆常從高祖。平定諸侯。作二傅靳蒯成列傳第三十八。徙彊族二都二關中。和二約匈奴。明二朝廷禮。次二宗廟儀法。作二劉敬叔孫通列傳第三十九。能摧剛作柔。卒爲二列臣。樊公不勤於勢而倍也死。作二季布樊布列傳第四十。

敢犯顏色。以
達主義。不顧其
身。爲二國家
樹長畫。作二袁
盎鼴錯列傳
第四十一。守
法不失大理。言
古賢人。增二
主之明。作二張
釋之。馮唐列

敢へて顔色を犯して、以て主の義を達し、其身を顧みず、國家の爲に、長畫ながゑを樹つ。袁盎、鼴錯列傳第四十一を作る。○法を守りて大理を失せず、古の賢人を言ひて主の明を増す。張釋之、馮唐列傳第四十二を作る。○敦厚慈孝、言に訥にして、行に敏に、務鞠躬の君子長者たるに在り。萬石、張叔列傳第四十三を作る。○守節切直、義は以て廉を言ふに足り、行は以て賢を廣くに足り、重權に任じて、非理を以て撓たわます可からず。田叔列傳第四十四を作る。○扁鵲醫を言ふ。方者の宗た

傳第四十二。敦厚慈孝。訥於言敏於行。在鞠躬君子長者。作二萬石張叔列傳第四十三。守節切直、義是足。以廉。行足。以厲。賢。任二重權。不可。以二非理。撓。作二田叔列傳第四十四。扁鵲言醫。爲二方者宗。守數精明。後世修め序で、易ふること能はざるなり。而して倉公

之に近しと謂ふ可し。扁鵲、倉公列傳第四十五を作る。○維れ仲の省、厥れ濞吳に王たり。漢の初めて定まるに遭ひ、以て江淮の間を鎮撫す。吳王濞列傳第四十六を作る。○吳楚亂を爲し、宗屬唯娶のみ賢にして士を喜み、士之れに鄉ふ。師を率ゐる山東禁陽に抗す。魏其、武安列傳第四十七を作る。○智は以て近世の變に應するに足り、寛は用て人を得るに足る。韓長孺列傳第四十八を作る。○敵に當るに勇み、士卒を仁愛し、號令煩わづらはしからず、師徒之れに鄉ふ。李將軍列傳第四十九を作る。○三代より以東、匈奴常に中國の患害を爲す。彊弱の時を知り、備を設けて征討せんと欲す。匈奴列傳第五十を作る。

- 君主の執るべき義
- 長計を立つ
- 天子の明徳を増したり
- 言語に訥辭にして
- 節操を守りて
- 深切直實なり
- 激厲するに足り
- 方術者の本家本元たり
- 醫術の學理を守ること
- 扁鵲の醫術の法を修めて次第し
- よみせらるゝこと
- 當世の事變に應じて事を處理するに十分なり
- 人心を得るに十分なり

傳第四十五。維仲之省。厥濞王吳。遭漢初定。以鎮撫江淮之間。作吳王濞列傳第四十六。
吳楚爲亂。宗屬唯嬰賢而喜士。士鄉之。率師抗山東。滎陽。作魏。其武安列傳第四十七。智足以應近世之變。寬足以用。得人。作韓長孺列傳第四十八。勇於當敵。仁愛士卒。號令不煩。
師徒鄉之。作李將軍列傳第四十九。自三代以來。匈奴常爲中國患害。欲知彊弱之時。設備征討。作匈奴列傳第五十。

曲塞に直り、河南を廣め、祁連を破り、西國に通じ、北胡を躋かす。衛將軍驥
南一破二祁連一通ニ
西國一靡二北胡一。
作ニ衛將軍驥驥
騎列傳第五十五を作る○大臣宗室、侈靡を以て相高ぶる。唯弘用テ衣食を節し、
騎列傳第五十一を作る○大臣宗室、侈靡を以て相高ぶる。唯弘用テ衣食を節し、
百吏の先たり。平津侯列傳第五十一を作る○漢既に中國を平ぐ。而して佗の能く楊
越^{ヨウ}を^ナ集して、以て南藩を保ち、貢職を納る。南越列傳第五十三を作る○吳の叛逆
室以ニ侈靡^{ヨウモ}相^シする、甌人、浪を斬り、封禺を葆守^{ハシシュ}して臣と爲る。東越列傳第五十四を作る○燕
高^{ヨウ}。唯弘用節ニ
衣食^{ヨウシキ}爲ニ百吏
先^{ヨウ}。作ニ平津侯
列傳第五十五を作
二。漢既平ニ中
國。而佗能集ニ
而して邛筰^{ヨウス}の君、請ひて内臣と爲り吏を受く。西南夷列傳第五十六を作る○子

虚の事、大人の賦の説、靡麗にして誇多し。然れども其指は風諫して、無爲に歸す。司馬相如列傳第五十七を作る○黥布叛逆し、子長之れに國して、以て江淮の南を墳む。安は楚の庶民を剽す。淮南衡山列傳第五十八を作る○法を奉じ理に循ふの吏、功に伐り能に矜らず、百姓稱する無く、亦過行無し。循吏列傳第五十九を作る○衣冠を正しくし、朝廷に立てば、而ち羣臣敢へて浮説を言ふ莫し。長孺矜る。好みて人を薦めて長者と稱せらる。壯は既有り。汲鄭列傳第六十を作る。

孔子の卒してより、京師庠序を崇ぶこと莫し。唯建元元狩の間、文辭粲如たり。
儒林列傳第六十一を作る○民、本に倍きて巧多く、軌を奸し法を弄し、善人化する
こと能はず、唯一切嚴削にして、能く之を齊ふことを爲す。酷吏列傳第六十二
を作る○漢既に使を大夏に通じて、而して西のかた遠蠻を極め、領を引きて内鄉
を作り、中國を觀んと欲す。大宛列傳第六十三を作る○人を尾に救ひ、人の瞻らざる
を振ふは、仁者有る乎。信を既はず、言に倍かざるは、義者取ること有り。游俠
列傳第六十四を作る○夫れ人君に事へ、能く主の耳目を説し、主の顔色を和け
て、而して親近を獲るは、獨り色の愛のみに非ず、能も亦各々長する所あり。佞
幸列傳第六十五を作る○世俗に流れず、勢利を争はず、上下凝滯する所無く、人之
を害とすること莫し。道の用を以てす。滑稽列傳第六十六を作る○齊楚、秦趙、
日者を爲す。各々俗の用ふる所有り。循ひて其大旨を觀んと欲す。日者列傳第
六十七を作る○三王龜を同じくせず、四夷各々トを異にする。然れども各々以て吉
日者を爲す。各々俗の用ふる所有り。循ひて其大旨を觀んと欲す。日者列傳第
六十七を作る○三王龜を同じくせず、四夷各々トを異にする。然れども各々以て吉

凶を決す。略々其要を覗ふ。龜策列傳第六十八を作る○布衣匹夫の人、政を害せず、百姓を妨げず、取與時を以てして、而して財富を息す。智者采ること有り。貨殖列傳第六十九を作る。

者有乎。不レ既レ信。不レ倍レ言。義ニ游者ニ有レ取焉。作ニ
耳人君ニ能說主ニ。目ニ和ニ主ニ顏。夫事ニ六ニ游ニ俠ニ列傳ニ第ニ十ニ四ニ夫事ニ
色ニ而ニ獲ニ親ニ近ニ。非ニ獨ニ色愛ニ能ニ。亦ニ各ニ有所レ長ニ。作ニ
用ニ作ニ滑稽ニ。夫之ニ人ニ六ニ十ニ七ニ三ニ五ニ九ニ衣第ニ之ニ。
文ニ焚ニ滅ニ詩書ニ。秦ニ繼ニ我ニ漢ニ繼ニ五ニ代ニ帝ニ維ニ廢ニ。

一 學校の教 二 法軌を犯し又は弄びて 三 首を伸して來り歸し 四 仁者にして始めて此行あり 五 容色
の美なるのみに非ず 六 権勢財利 七 上にも下にもかゝはりなく 八 之が爲に大通用ひられ行はるゝことあ
リ 九 ト筮占候 一〇 循ひ記して 一一 貨殖をなす

○ 侯幸列傳第六十五。不_レ流_ニ世俗_一。不_レ爭_ニ勢利_一。上下無_レ所_ニ凝滯_一。人莫_ニ之害_一。以_ニ道
傳第六十六。齊楚秦趙爲_ニ日者_一。各_ニ有_ニ俗所_ニ用_一。欲_ニ循_ニ觀_ニ其大旨_一。作_ニ日者_一列傳
不_レ同_レ龜_一。四夷各異_レト。然_ニ各_ニ以_ニ決_ニ吉凶_一。略_ニ闕_ニ其要_一。作_ニ龜策列傳第六十八。布
害_ニ於_ニ政_一。不_レ妨_ニ百姓_一。取_ニ與_ニ以_レ時_一。而_ニ息_ニ財富_一。智者有_レ采焉_一。作_ニ貨殖列傳第六十九。

維_ニ我_ニ漢_一。五帝の末流_ニを繼_ニき_一。三代の絶業_ニを接_ニぐ_一。周道廢_ニれ_一。秦古文_ニを撥_ニ去_ニ、詩書_ニを焚滅_ニす_一。故に明堂石室_ニ、金匱玉版_ニ、圖籍散亂_ニす_一。是に於て漢興り、
蕭何律令を次いで、韓信軍法を申べ、張蒼章程を爲り、叔孫通禮儀を定む。則ち

故明堂石室。金匱玉版圖。漢籍律令。韓信申。興。蕭何次。程。叔孫通。學彬彬。稍進。

詩書往往間出矣。自三曹參。薦蓋公。言黃老。而賈生鼴錯。明申商。公孫弘以儒顯。百年之間。天下遺文古事。靡不畢集。太史公。太史公。仍父子相續纂其職。曰。於戲。余維先人嘗掌斯事。顯於唐虞。至于予。周復典之。故司馬氏世主天官。至於余乎。欽念哉。欽念哉。

文學彬彬として。稍く進み。詩書往往にして。間出づ。曹參、蓋公を薦めて。より黃老を言ふ。而して賈生、鼴錯は申商を明かにし。公孫弘は儒を以て顯る。百年の間に、天下の遺文古事、畢く太史公に集らざるは靡し。太史公。仍りて父子相續きて其職を纂ぐ。曰く、於戲余維。ふに先人嘗て斯の事を掌りて、唐虞に顯れ、周に至りて復た之を典る。故に司馬氏世々天官を主り、余に至れる乎。欽み念ふ哉。欽み念ふ哉。欽み念ふ哉。

● 伏犧、神農、黃帝、堯、舜 ● 碩の字、漢書に從ひて絶と改む ● はらひ去り ● 備り整ひて ● 申不害、商鞅の法を明らかにし

罔羅天下放

天下の放失せる舊聞を罔羅し、王迹の興る所、始を原ね終を察し、盛を見衰を

失舊聞。王迹所レ興。原レ始察レ終。見レ盛觀レ衰。論考之行事。略推三秦漢上記軒轅下至子茲。著十二本紀。既科條之矣。並時異世。年不明。作二十表。禮樂損益。律歷改易。兵權山川鬼神。天人の際。敝承輶。共二轂。運行無窮。輔拂天人之際。承通變。作八書。二十八宿。環北辰。三十輻輳。北辰。三十共二轂。運行無窮。輔拂。

觀之を行事に論考し、略々三代を推し、秦漢を錄し、上、軒轅を記し、下、茲に至る、十二本紀を著し、既に之を科條す。時を竝べ世を異にし、年差明かならず。十表を作る。禮樂損益し、律歷改易し、兵權山川鬼神、天人の際、敝を承け變に通す。八書を作る。二十八宿、北辰を環り、三十輻、一轂を共にし、運行窮り無く、輔拂股肱の臣焉れに配し、忠信道を行ひ、以て主上に奉す。三十世家を作る。義を扶け叔儻にして、己をして時を失はしめず、功名を天下に立つ。七十列傳を作る。凡そ百三十篇、五十二萬六千五百字あり。太史公書の序を爲り略々以て遺を拾ひ、蘊を補ひ、一家の言を成す。厥れ六經の異傳を協せ、百家の雜語を整齊す。之を名山に藏し、副は京師に在り。後世の聖人君子を俟つ。第七十とす。

- 散逸せる舊聞
- 王者の事迹
- 行事に當て、論じ考へ
- 科分を爲し條理を立つ
- 律書、歷書
- 時弊を承け世變に通じ、斟酌して事物の宜しきに處す
- 北斗星
- 拂は蜀と通ず
- 卓越非凡にして
- 六經の缺けたるを補ひ
- 一家一流の書を成す
- 考へ協せて
- 正本
- 副本

股肱之臣配焉。忠信行道。以奉主上。作三十世家。扶義倣儻。不令已失時。立功名於天下。作三十列傳。凡百三十篇。五十二萬六千五百字。爲太史公書序。略以拾遺補載。成一家之言。厥協六經。異傳。暨齊百家雜誥。藏之名山。副在京師。俟後世聖人君子。第七十。

太史公曰。余述三歷黃帝以來。至太初而訖三百三十篇。

太史公曰。余、黃帝以來太初に至るまでを述歴して、而して百三十篇に訖る。

●漢の武帝の年號 ●段々と述べついて

史記大尾

昭和二年十二月七日印 刷

昭和二年十二月十日發 行

漢文叢書（非賣品）

編輯者 塚本哲三

印刷者 三浦

理

發行所 東京府下大久保町西大久保二百三十六番地

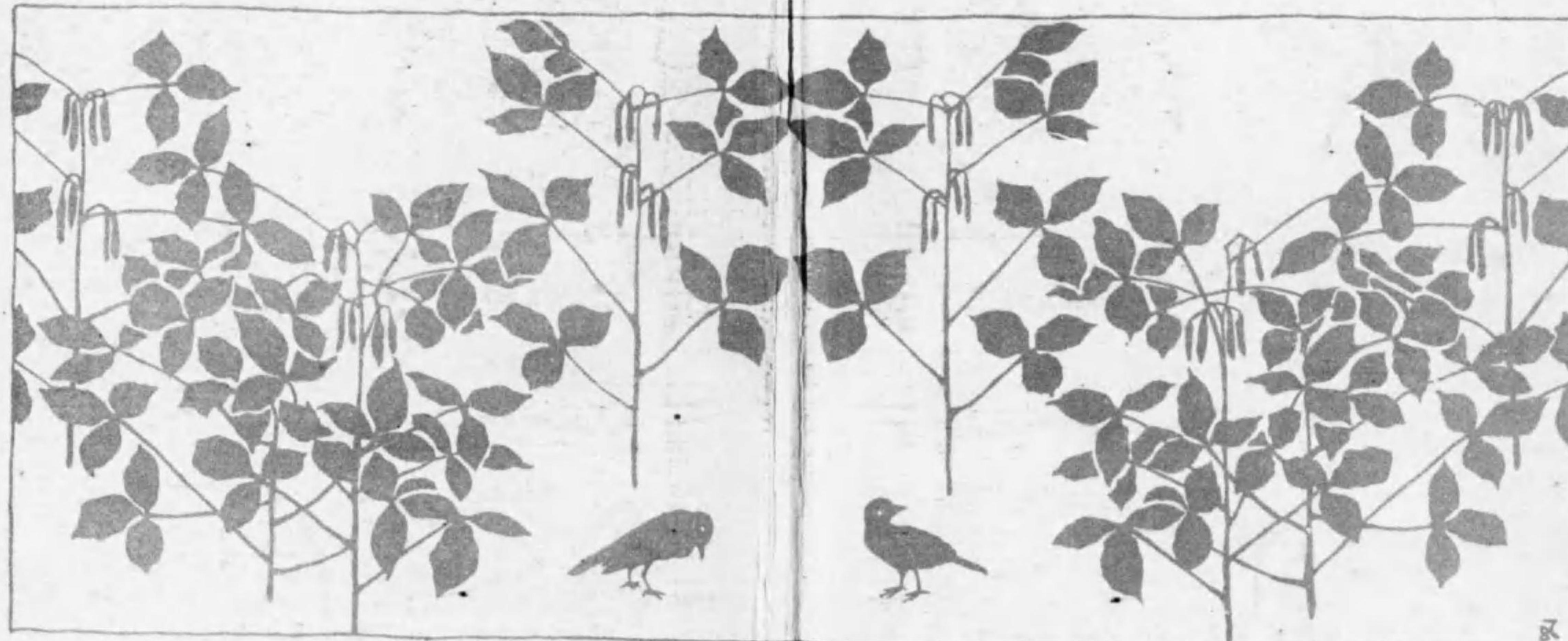
東京市神田區錦町一丁目十九番地

有朋堂印刷所

（本製山岡）

375

421



終